# 2－1－6　マレーシアにおけるWID関連研究の現状と展望

## ―― 稲作農村の女性意向調査を中心に――

## 1．はじめに

マレーシアはASEAN諸国の中でも近年急速な経済成長を達成している国である。非農業部門の成長によって農業の過剰人口が非農業部門に吸収され、農村では若い農業従事者の不足が生じている。同時に、農業部門でも機械化をはじめとする労働節約技術が導入され、農業の労働時間の減少をもたらした。

本章では、マレーシアの稲作農村を対象に経済成長と新技術の普及によって農業の労働力の利用形態が変わったことに着目して行った調査事例を中心に、農村における女性に焦点をあてた農村調査法について考察を行うことを目的している。

次節では簡単にこれまでマレーシアで行われているＷＩＤ関連の研究をとりあげ、その論点と調査方法について紹介する。３節ではケダ州クバンパス村を対象にして全３回にわたって行われた調査を事例として取り上げている。４節では２節、３節でとりあげた調査事例等を題材にして農業経営調査における視点の設定及びこの調査事例には盛り込めなかった視点等を考察することでＷＩＤに関連する農村実態調査方法について敷えんして述べることとする。

なお、マレーシアでは小農部門である水稲生産以外にもエステイトも大きく農業生産に貢献しており、ここで生計をたてている農業労働者も大勢いる。また同じゴムやオイルパームでもエステイトではなく小農もよって担われている地帯もある。しかし本報告では特に主食作物である水稲生産に対象にした調査研究に限定した。

## 2．マレーシアにおけるＷＩＤ研究

マレーシアではＷＩＤ、ジェンダー視点をとりあげた農村実態調査はあまり多く行われていない。最近ではむしろ非農業部門における調査が多い点が特徴といえる。アジア太平洋開発センターの報告によると、マレーシアを含む東南アジアで必要とされているＷＩＤに関する研究課題は、高度な経済成長やそれに伴う人口移動といった社会の変化に対する雇用や教育の問題に焦点があてられ、さらにバランスのとれた男女の役割形成を促す制度変革に関する研究が必要とされている（APDC／SAREC 1984)。こうした観点は、農業に視点を移した場合も同様で、社会・経済の変化に直面している男女農業従事者、農村居住者が、どのようにこうした急激な変化に対応しえるかという点は大きな課題である[1)]。

特に稲作農村を取り扱った例として、調査方法と分析視点に着目すると次の４例が代表的な研究としてあげることができる。

1) 役割分担調査を行った例

Ngの調査は1983年のペラ州クリアン(潅漑稲作地帯)で180戸(精査は35戸)及び、セランゴール州タンジョンカラン(潅漑稲作地帯)の101戸の2調査が主要な稲作地帯における調査であるが、彼女は農作業別、性別、階層別(暮らしむきの良い世帯、普通の世帯、貧しい世帯の3つに分類)の3つの視点から分析を行なっている(Ng 1987, Ng 1991a,1991b)。ここで得られた結論は、家族労働の労働時間が減少していること、作業別には耕起、収穫等が機械化されたことにより男女とも労働時間が減少し、革新技術の導入によって男女間の分業関係が変化していること、すなわち男性が生産活動を担うのに対し、女性の仕事は家事に特化していることを示している。また、階層別には貧しいと分類された世帯以外については女性の労働時間が急減しているが、貧しい世帯は女性の労働が強化されていること、すなわち階層によって分業関係の現れ方が異なっている点が明かにされた。こうした点から新しい技術の便益は暮らしむきの比較的よい世帯にはあったものの、貧しい世帯にはなかったこと等が結論されている。また、資源に対するアクセスについては、ほとんどの農家が利用可能な資源を有効に利用していない傾向があり、この傾向は女性と貧しい階層で顕著であることを示している。

Ngの研究は、かつで女性の担っていた仕事が、今日では機械か男性に置き換えられた点に着目している。これは新しい技術が通常商業化と一体になって導入されるため、女性の資源に対する接近やコントロールを失うこと、さらに新技術は適応が単純ではないためより高度な教育が必要とされるが、女性はこうした教育を得る機会を逸しがちであることを強調している[2)]。

以上の調査は、主として各作業別の労働時間の調査と役割分担の調査を用いている。特にNgの成果は、作業別、階層別、男女別、(一部は作物別)の分析がなされており、農村における女性の生産への参加に関する一定の知見を提供している。

2) 時間利用調査を行った例(Johari et al 1991)

この研究は家政学の視点から行われた調査で、その目的として①生産及び再生産労働における女性の役割を評価する、②農業生産における女性の活動参加に対する貢献度を調べる、③女性の生産・再生産活動、家族内における役割のイデオロギー等と資源に対する接近方法(アクセス)と管理(コントロール)との関連を調べる、④女性のニーズを把握する、の4点があげられている。ここからもわかるとおり、調査方法にハーバード方式が応用されている(Overholt et al 1991)。調査はネグリスンビラン州の4村(稲作複合地帯)が選択され、初めに180人の女性、次いで精査として31人の女性と12人の男性が調査対象となっている。調査項目は多岐にわたるが大きく分けると次の5点になろう。

①世帯の概況：所得(主所得、従所得、子供の得る所得、地代)、②コミュニケーション：他州へ通勤や他出、教育程度、コミュニケーション(TVのプログラム、コミュニティ参加調査)、③調査世帯における家族の概況：結婚年齢と子供の数、望ましい子供の数、妊娠している女性

の年齢、家族計画の実施状況、家族員の非農業の活動、子供の教育、家族の健康、④時間配分調査(1ヶ月に何時間働くか、農業及び家事、夫婦で比較)、⑤農業技術に対する知識と作業(種子の利用、施肥、ネズミ駆除、正しい知識を知っており、かつ実行しているかどうか)。

この論文は実態の把握に留まっている点が多いものの、調査員が調査村に住み込んで行った時間配分調査はかなり正確な状況を示していると考えられる。また、この時間配分データは3段階に分けられたファミリーサイクルとの関連で分析されている点が特徴的である。

3) 人類学的接近を行った例

ムダ灌漑稲作地帯[3]における1つの村を丹念に調査したものにバーナードの論文があげられる(Barnard 1979, 1983)。この中では多くの例をあげて農村部の女性農業者のかかえる問題が示されている。調査・報告されている時期が多少古いが、特に次の点が指摘されている。①政策の担当者が開発計画をたてるという場合、常に男性が「世帯主」であるという先入観を拭えない。これは集計されたデータが多くないことにも一因がある。例えば世界銀行の行った調査ではムダ地区の6.5%が女性の世帯主世帯であるが、彼女の調査村ではこの2倍13%がそうである点を指摘している。これはもちろん彼女の調査村が特殊事情にあったという訳ではない。②従来対外的な仕事は男の仕事であったが、要素市場や生産物市場の発達は、女性に対してもこうした役割を担うように要求している。しかし、多くの女性が教育程度が低いか文盲(調査村では40才以上のほとんどの女性は文盲だった)であるため、これが負担になっている。

また、③農業生産所得に対する女性の寄与は男性に比較して低い。この原因の一つとして、賃金の支払われない労働は価値がないというマレイ農村女性のが直面してい文化的制約のためであると考えられる。④男女の生産所得に対する貢献は貧しい層ではほぼ同じであるが、裕福な層では男性の方が多くなっている。これは家の中の仕事の方が高い価値を持つといったマレイの価値観を反映している。⑤農民で組織されている農民組合は、生産のための安価なクレジットを提供するが、多くの場合妻や娘、女性世帯主は組合員資格を得られない。これは加入に際し信用危険性が考慮されるために女性の世帯主の場合、加入を拒否されることがあるためである。したがって女性が世帯主の農家は、有利なクレジットの利用ができず、高利な質屋等を利用するしかなくなるのがこの村の現状である。

さらに、⑥各種農業トレーニングへの参加等も男性を中心に考えられており、女性に対して提供されるのは料理等の家事に関するものである。実際に家畜の世話などは伝統的には女性の仕事であるにもかかわらず提供されていない。また、宿泊コースが多く、家を空けることのできない主婦にとっては参加するのが困難なコースが多いことも問題になっている。

バーナードの調査方法は特に変わった方法ではなく、村の概況を調査するとともに、丹念に村人の声を拾い、自分の目で観察するという方法をとっている点が特徴といえる。これらの知見に立って、著者は今後の調査に必要な視点として、次の3点をあげている。①農作業と家事と結合の仕方(時間配分)について、労働や技術変化に関する効果について知る必要がある、②

効率的な普及のためには個々人間のコミニュケーションのパターンや相互作用についてよく理解する必要がある。③ステレオタイプの女性役割ではなく、実際の女性の役割の幅を広げるような研究が必要である。

4) フォーカス・グループ・インタビュー(FGI)を利用した例

この一連の調査研究(Kho 1988)は、必ずしも女性を対象にしたものではなく、雑草防除に関する農家の態度を定性的に把握しようとした試みであるが、次の2つの点で特徴的である[4]。ひとつは、調査グループの一つとして女性農業者を選定していることであり、2つめにこの方法が、住民参加の調査手法として注目できることである。

Khorらの調査グループは調査対象を次の①リーダー的な農家、②経営規模の大きな農家、③経営規模の小さな農家、④宗教リーダー、⑤農業に従事する女性の5グループに設定した。地域的な代表性考慮して選ばれた対象者(7～12人)を公民館などに召集し、会議の進行者が予め設定した調査項目にしたがって質問がすすめられる。ここでは特に雑草防除に対する農家の態度に焦点があてられているが、上記5グループのうち女性農業者のグループは他のグループの農家に比較すると雑草の識別や除草剤の利用に関する知識を十分に持っていなかったことが明かにされている。

ＦＧＩ調査法は、特に臨床心理学の分野でカウンセラーが患者グループの深層心理を話会いの中で引き出しながら解決していこうとする方法として発達した。そのため、会議の進行の仕方や質問項目の選定が難しく、客観的なデータを得るためには質問表のプリテストを実施する等の準備を十分にする必要があること、また現地の言葉に精通している必要があること等、適用に際しては困難な問題もあるが、一方参加者が集まって意見を交換する中で情報の交換が可能になりコンセンサスを得ることができる等、合意形成、問題解決の糸口を得ることができると考えると非常に有効性が高い(Krueger 1988)。

## 3　調査事例：農業の近代化と農村女性

この節以降では稲作農村を対象にして行った調査を例に、農村における女性の活動と考え方の実態を把握する方法について考えてみたい。そのため、多少冗長になるが調査の結果についてまず説明する。調査は全3回に分けて行われており、1991年8月にマレーシア潅漑稲作地帯であるムダ平野を代表する6村の村悉皆調査によって人口学的なデータを把握した。次に述べるクバンパス村(図1)はそのうちの1村であるが、この調査によって当村の地域代表性の確認が可能となっている。次に同年11月にはクバンパス村に居住する15才以上の全女性世帯員136人(非農家世帯も含む)について特定の農作業についての知識や経験、感じ方、街(都市)と農村との比較について調査し農村に居住する女性たちの実態と考え方を把握した。上記調査世帯のうち農家世帯[5]でなおかつ夫婦であるものは46組あり、この妻に対して1992年12月に夫婦間の役割分担及び所有関係について調査を行った[6]。

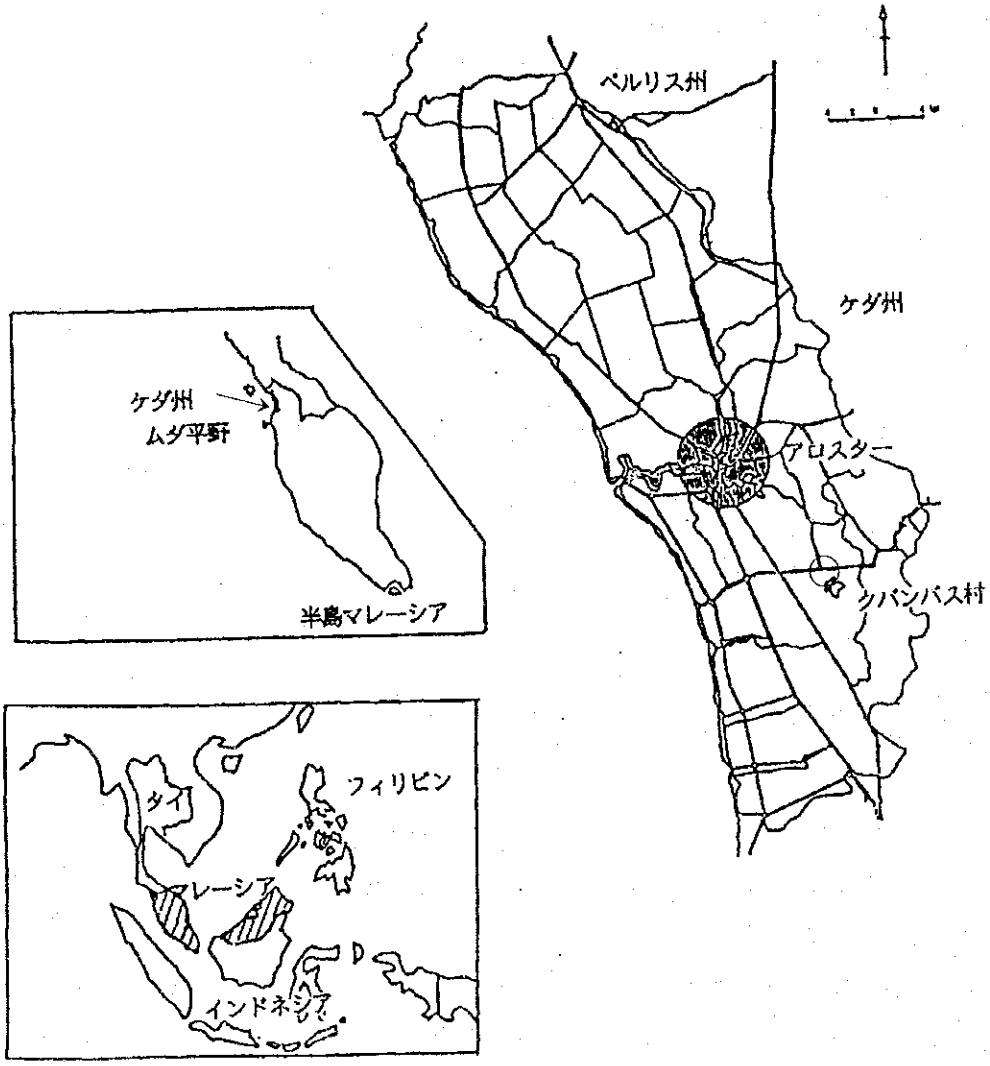


図1　マレーシア・ムダ平野と調査農村の位置

この一連の調査の主眼は、かつて主要な農作業労働力であった農村女性の農業からの撤退と近年の労働節約技術の普及との関連について明かにし、農作業をしなくなった女性が、現在農家世帯においてどのような役割をはたしているかについて調べるために行ったものである。したがって、必ずしも特定のプロジェクト導入を想定して行った事前調査というわけではなく、むしろ実態把握のための一つの接近方法と位置づけられる。

1）村と調査対象者の概要

(1)　調査時期と地区概況

1970年代の初頭から潅漑二期作が開始されたムダ稲作地帯では、1980年代に入り著しく省力化が進んだ。1ha当たりの投下労働時間は1974年に615.5時間だったのに対し255.2時間(1981年)、175.4時間(1991年)となっている(Yamashita et al 1976)。こうした省力化は2つの労働節約技術の導入に依っている。ひとつは耕起・整地作業及び収穫作業の大型機械化・請負化

であり、もうひとつは直播栽培の普及である。このように農業内部で実際に必要とされる労働力が少なくなってきたことと時を同じくして、非農業部門の発達、特に農村近郊地における工場の誘致などによって農村労働力の吸収がおこり、農業に従事する者が次第に減少してきた。調査村では1991年８月の悉皆調査では全世帯数が76戸、うち約７割の53戸が農家世帯であった(表１)。これは1975年の調査と比較すると(Yamashita, op. cit.,)、総世帯数はほとんど変わらない(75戸)にも関わらず農家世帯が70戸から減少し、非農家世帯が５戸から増加した数字となっている。

**表１　ムダ平野、クバンパス村の概況**

| | クレンパス村 | 調査５村平均[3] |
|---|---|---|
| 全世帯数 | 76 (100.0%) | 301 (100.0%) |
| うち農家世帯戸数 | 53 ( 69.7%) | 219 ( 72.8%) |
| 非農家世帯戸数 | 23 ( 34.3%) | 82 ( 27.2%) |
| 農家世帯戸数 | 53 (100.0%) | 301 (100.0%) |
| うち専業農家 | 49 ( 92.5%) | 254 ( 84.4%) |
| 兼業農家 | 4 ( 7.5%) | 47 ( 15.6%) |
| うち自作農 | 52.8% | 47.8% |
| 自小作農 | 15.1% | 18.8% |
| 小作農 | 32.1% | 33.4% |
| 規模別農家数（構成比） | | |
| ３ルロン未満 | 10 ( 18.9) | 63 ( 20.9) |
| 3 ～ 6 | 14 ( 26.4) | 98 ( 32.6) |
| 6 ～ 9 | 13 ( 24.5) | 86 ( 28.6) |
| 9 ～ 12 | 5 ( 9.4) | 26 ( 8.6) |
| 12 ～ 15 | 6 ( 11.3) | 18 ( 6.0) |
| 15ルロン以上 | 5 ( 9.4) | 10 ( 3.3) |
| 合　　計 | 53 (100.0) | 301 (100.0) |

1) 1991年８月の調査より作成
2) １ルロンは約0.29ha
3) 1991年ムダ地区代表６村の調査より５村
4) 自小作比率の値のみクバンパス村を含む６村の平均

農家世帯主の就業状況をみると、その93%は専業農家と分類できる。農家のうち自作農が52.8%、自小作農が15.1%、小作農が32.1%の割合を占める。これはムダ平均からすると自作農が多少高い比率を示す。また、12ルロン[7](約４ha)以上の農家比率は２割を越えるなど、平均よりは大規模層が多い。土地の保有状況をみるとクバンパス村の平均経営耕地面積は7.9ルロンであり、その内訳は自作地4.0、借地1.3、貸地0.4となっている。

農家世帯における農業従事状況についてみると、全人口の６割を占める16才～60才までの世帯員数の内、20%(男60%、女９%)が農業のみ、13%(男29%、女14%)が非農業のみに従事していた。女性が圃場で農作業を行う機会は少なく、女性世帯員のうち６割は職業をもたないい

わゆる「専業主婦」であった[8]。

(2) アンケート対象者の概要

調査対象者136人についてその概要をみてみよう。前述したように調査は村に居住する15才以上の女性全員を対象にしているので、この概要は農村に居住する女性の実態を反映していると考えてよい。年齢別に最も多いのは15〜19才の23人、次に40〜44才の17人、20〜24才の14人、30〜34才の13人の順である。全体の38%が農家世帯の世帯員であるが、年齢別には25才ぐらいまでは9割が非農家世帯員であり、25〜39才までは7割が非農家世帯員、40才以降に農家世帯員が多いことがわかる。70才以上で農家世帯員の比率が少なくなり、これは高齢のためリタイアするせいであると考えられる。就業状態は、概して就業年齢以上結婚前の女性は、なんらかの職に就く場合が多く、これは農家・非農家世帯に共通してみられる。調査対象者の女性のうち15才から19才の者のほとんどが「学生」で、20才から24才は工場勤務等の非農業就業についているか家事手伝いをしているケースが多い(表2)。それ以上の年齢層になると既婚者が多くなり、特に決まった職業を持たず主婦である場合が多い。50才以上の者に、職業として農業と答えているケースが見られる点も特徴である。

**表2 調査対象者の就業状況**

| 年 齢 | 主婦 | 学生 | 工場作業員 | 事務員 | 教師 | 自営業 | 農業 | リタイア | 無職 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 15−19 | 1 | 19 | 1 | | | | | | 2 | 23 |
| 20−24 | 1 | 2 | 3 | 2 | 1 | 1 | | | 4 | 14 |
| 25−29 | 7 | | | 1 | 1 | | | | | 9 |
| 30−34 | 13 | | | | | | | | | 13 |
| 35−39 | 6 | | 2 | 1 | | | | | | 9 |
| 40−44 | 14 | | | | 1 | 1 | | | 1 | 17 |
| 45−49 | 9 | | | | | | | | | 9 |
| 50−54 | 10 | | | | | | 1 | | | 11 |
| 55−59 | 4 | | | | | | 2 | | | 6 |
| 60−64 | 8 | | | | | | 2 | 1 | | 11 |
| 65−69 | 6 | | | | | | | | | 6 |
| 70− | 4 | | | | | | | 4 | | 8 |
| 計 | 83 | 21 | 6 | 4 | 3 | 2 | 5 | 5 | 7 | 136 |

1) 1991年11月調査結果より作成。クバンパス村に居住する15才以上の女性全員を対象にしている。

街に1年以上住んだ経験を持つか否かについては、若年層で2〜3割、35〜39才で9人のうち4人までが、こうした経験を持つが、それ以外については、ほとんど街の生活の経験はないとみてよい(表3)。

2) 農作業の経験と知識：直播栽培と移植栽培との比較

農業に対する知識・経験については、「直播栽培と移植栽培の違いを知っている」と答えた階層は、圧倒的に年齢の高い層(50才以上)で多い。特にこの層は、農家であるか否かにかかわ

らず、直播と移植の相違を知っている。同様に移植作業をした経験があるか否かについては、60代以上では9割が、35才以上では5～8割が経験を持つが、25～35才では3割、それ以下では1割以下に下がる。若い年齢の女性は田植の経験がなく、田植と直播の差異についても不確かな情報・知識しか持っていないことがわかる(表3)。

**表3　調査対象者の就業状況**

(人、%)

| 年　齢 | 調　査<br>回答者数 | 農家世帯<br>出 身 者 | 未婚者 | 街に住んだ<br>経験がある | 直播と移植の<br>違いがわかる | デウラを<br>知っている | 田植の経験<br>がある |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 15－19 | 23(100.0) | 17( 73.9) | 20(87.0) | 5(21.7) | 7( 30.4) | 5( 21.7) | 1( 4.3) |
| 20－24 | 14(100.0) | 10( 71.4) | 13(92.9) | 4(28.6) | 6( 42.9) | 3( 21.4) | 1( 7.1) |
| 25－29 | 9(100.0) | 9(100.0) | 2(22.2) | 2(22.2) | 7( 77.8) | 6( 66.7) | 3( 33.3) |
| 30－34 | 13(100.0) | 3( 23.1) | 0 | 0 | 3( 23.1) | 6( 46.2) | 4( 30.8) |
| 35－39 | 9(100.0) | 4( 44.4) | 2(22.2) | 4(44.4) | 8( 88.9) | 6( 46.2) | 5( 55.6) |
| 40－44 | 17(100.0) | 13( 76.5) | 2(11.8) | 1( 5.9) | 12( 70.6) | 6( 66.7) | 12( 70.6) |
| 45－49 | 9(100.0) | 7( 77.8) | 1(11.1) | 1(11.1) | 3( 33.3) | 13( 76.5) | 5( 55.6) |
| 50－54 | 11(100.0) | 10( 90.9) | 0 | 1( 9.1) | 10( 90.9) | 4( 44.4) | 9( 81.8) |
| 55－59 | 6(100.0) | 3( 50.0) | 0 | 0 | 4( 66.7) | 8( 72.7) | 3( 50.0) |
| 60－64 | 11(100.0) | 9( 81.8) | 0 | 1( 9.1) | 11(100.0) | 4( 66.7) | 10( 90.9) |
| 65－69 | 6(100.0) | 5( 83.3) | 0 | 0 | 6(100.0) | 11(100.0) | 6(100.0) |
| 70－ | 8(100.0) | 7( 87.5) | 0 | 2(25.0) | 8(100.0) | 5( 83.3) | 7( 87.5) |
| 計 | 136(100.0) | 97( 71.3) | 40(29.4) | 21(15.4) | 85( 62.5) | 7( 87.5) | 66( 48.5) |

1) 1991年11月調査結果より作成。

また、農家の世帯員である女性と、農家でない世帯員である女性間の比較を行うと、農家の世帯員で直播と移植栽培の相違を知っていると答えた女性は70%なのに対し、非農家で、これらの相違を知っているものは44%である。世帯別に、過去に移植栽培の経験があるか否かを尋ねたものをみると、54%の農家世帯員である女性が、移植労働に係わった経験をもつのに対し、非農家世帯員では36%であることがわかった(表4)。こうしたことから、農家世帯員であっても、必ずしも全員が移植や直播に係わる知識・経験を持っているわけではなく、まして農村に居住している非農家の場合、こうした比率は低くなることが伺える。

**表4　出身世帯別田植栽培の体験・知識**

(人、%)

| | | 田植をした経験があるか？ | | 直播栽培と移植栽培の違いを知っているか | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | は　い | いいえ | は　い | いいえ |
| 農家世帯 | 97(100.0) | 52(53.6) | 45(46.4) | 68(70.1) | 29(29.9) |
| 非農家世帯 | 39(100.0) | 14(35.9) | 25(64.1) | 17(43.6) | 22(56.4) |
| 計 | 136(100.0) | 66(48.5) | 70(51.5) | 66(48.5) | 70(51.5) |

1) 1991年11月調査結果より作成

アンケートを実施したクバンパス村がムダ地区をある程度代表していると考えるならば、ムダ地区の女性達は若年層で農業、特にかつて女性が重要な労働力であった移植栽培やそれに代替した直播栽培について、経験や知識が少ないということを示唆している。

直播栽培と移植栽培を比較し、どちらがより①労働がきつくないか、②時間がかからないか、③汚い仕事でないか、④健康的なイメージを持つのはどちらか、⑤楽しいイメージを持つのはどちらか、⑥どちらが好ましいか、の6項目について比較調査した。[9] 回答全体をまとめたものが表5で示されている。これによると全体の42.8%が、直播栽培について肯定的なイメージや選好を持っている。移植栽培と比較した時直播栽培についてよりポイントが高い項目は、直播のほうが汚れない仕事である、という項目である。年齢別にこれをみると、直播と移植栽培に対して持たれている農村女性達の意識は、世代によって異なっていることが明かになった。

**表5　調査対象者の就業状況**

（人、%）

| 年齢(人数) | 軽労働 | 省　力 | きれい | 健康的 | 楽しい | 好ましい |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 15－19(23) | 8.7 | 21.7 | 13.0 | 17.4 | 13.0 | 21.7 |
| 20－24(14) | 28.6 | 21.4 | 14.3 | 14.3 | 14.3 | 7.1 |
| 25－29( 9) | 66.7 | 55.6 | 33.3 | 55.6 | 55.6 | 66.7 |
| 30－34(13) | 30.8 | 38.5 | 38.5 | 46.2 | 46.2 | 38.5 |
| 35－39( 9) | 55.6 | 66.7 | 66.7 | 44.4 | 22.2 | 33.3 |
| 40－44(17) | 29.4 | 47.1 | 64.7 | 41.2 | 52.9 | 64.7 |
| 45－49( 9) | 44.4 | 44.4 | 44.4 | 44.4 | 44.4 | 66.7 |
| 50－54(11) | 63.6 | 54.5 | 36.4 | 63.6 | 63.6 | 63.6 |
| 55－59( 6) | 66.7 | 33.3 | 33.3 | 16.7 | 50.0 | 50.0 |
| 60－64(11) | 72.7 | 54.5 | 72.7 | 81.8 | 54.5 | 63.6 |
| 65－69( 6) | 66.7 | 66.7 | 33.3 | 66.7 | 66.7 | 66.7 |
| 70－　( 8) | 87.5 | 62.5 | 100.0 | 25.0 | 50.0 | 62.5 |
| 計　(136) | 44.4 | 43.8 | 42.6 | 40.4 | 40.4 | 46.3 |

1) 1991年11月調査結果より作成。
2) 直播という農作業について持つ考え（イメージ）をまとめたもの。

そこで、田植の経験がある人と、そうでない人について、直播及び移植にもつイメージはどう異なるかについて次にみてみよう(表6)。

どちらが軽労働であるかという答えに対し、直播と答えた人は、田植の経験のある人で62%が、経験のない人で27%である。直播栽培がより省力的であると答えた人は、田植の体験者で62%、経験の無い人で26%である。また、直播のほうが汚れない仕事であると回答した人は、経験者64%、未経験者23%、直播のほうが健康的だと思うは、それぞれ55%、27%、直播のほうが楽しいイメージがある、61%、21%、直播のほうが好ましい、70%、24%となっている。

表6　移植作業の経験の有無別直播に対する考え方

(%)

| | 直播と移植どちらが軽労働であるか？ | | 直播と移植どちらが時間的節約であるか？ | | 直播と移植どちらが汚れない作業か？ | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 直　播 | 移　植 | 直　播 | 移　植 | 直　播 | 移　植 |
| 移植の　ある　100.0% | 62.1 | 12.8 | 62.1 | 25.8 | 63.6 | 12.1 |
| 経験が　ない　100.0% | 27.1 | 8.5 | 25.7 | 10.0 | 22.9 | 4.3 |
| 計　(136人) | 44.1 | 13.2 | 43.4 | 17.6 | 42.6 | 8.0 |
| | 直播と移植どちらが健康的なイメージか？ | | 直播と移植どちらが楽しいイメージか？ | | 直播と移植どちらが好ましいと思うか？ | |
| | 直　播 | 移　植 | 直　播 | 移　植 | 直　播 | 移　植 |
| 移植の　ある　100.0% | 62.1 | 25.8 | 60.6 | 22.7 | 69.7 | 16.7 |
| 経験が　ない　100.0% | 25.7 | 10.0 | 21.4 | 12.9 | 24.3 | 8.6 |
| 計　(136人) | 43.4 | 17.6 | 40.4 | 17.6 | 46.3 | 12.5 |

1) 1991年11月調査結果より作成。
2) 移植の経験のあるものの総数は66人、無い人は70人。
3) 合計が100%にならないのは判断がつかないと答えたものがあるため。

3) 街部と農村部に対する選好

では、具体的な農作業から離れ、調査対象者に農村と都市・街に対してどのような選好を示すだろうか。

調査は街と農村とを比較してどちらが、①静かか、②活動的か、③開放的か、④人々は親切か、⑤便利か、⑥退屈か、⑦貧しいか、⑧安定しているか、⑨面白いか、⑩涼しいか、⑪生活しやすいか、⑫自由寛大か、⑬束縛がないか、⑭平和か、⑮穏かか、⑯将来どちらに住みたいか、の全16項目について、街、村のどちらかを選択させた[10]。

結果は表7に要約されている。これによると、街部のほうが多く選択された項目には、「活動的」「開放的」「便利」の3項目である。これ以外の項目は街部と比較して「平和」「穏か」が各92.6%、「人々が親切」91.9%、「涼しい」87.5%、「静か」80.1%の人が農村を選択している。将来どちらに住みたいか、という最後の設問に対しては農村を好む人が66.2%、街部が15.4%、18.4%がそれ以外の回答をよせている。

表7　農村部と街部の比較

(%)

| 項　目 | 農村部 | 街　部 | 両　方 | 不　明 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 静　か | 80.1 | 9.6 | 5.9 | 4.4 | 100.0 |
| 活動的 | 26.5 | 49.3 | 16.9 | 7.4 | 100.0 |
| 開放的 | 10.3 | 70.6 | 11.0 | 8.4 | 100.0 |
| 親　切 | 91.9 | — | 3.7 | 4.4 | 100.0 |
| 便　利 | 16.9 | 70.0 | 11.0 | 2.2 | 100.0 |
| 退　屈 | 70.6 | 8.1 | 2.9 | 18.4 | 100.0 |
| 貧しい | 61.0 | 4.4 | 14.0 | 20.6 | 100.0 |
| 安定的 | 48.5 | 21.3 | 19.9 | 10.3 | 100.0 |
| 楽しい | 52.2 | 30.9 | 13.2 | 3.7 | 100.0 |
| 涼しい | 87.5 | 2.2 | 5.1 | 5.1 | 100.0 |
| 安　易 | 71.3 | 16.9 | 7.4 | 4.4 | 100.0 |
| 進歩的 | 51.5 | 17.6 | 12.5 | 18.4 | 100.0 |
| 自　由 | 44.1 | 38.2 | 11.8 | 5.6 | 100.0 |
| 平　和 | 92.6 | 1.5 | 4.4 | 1.5 | 100.0 |
| 穏やか | 92.6 | 0.7 | 4.4 | 2.2 | 100.0 |
| 好ましい[2] | 66.2 | 15.4 | 10.3 | 8.1 | 100.0 |

1) 1991年11月調査結果より作成。

2) 将来住むとしたらどちらが好ましいか、という質問に対する回答。

(2)　年令構成別の傾向

次に、特徴的な項目について年齢構成別にこれをみてみよう。まず街部のほうが選択数が多かった「活動的」「開放的」「便利」の3項目についてはどうか？(図2)

全体で49.3%の選択率であった「活動的」については、15〜19才の年齢層で73.9%と最も多く、逆に30才から49才では30%台と少なくなっていることがわかる。農村部においても最も働き盛りである層では、街部と比較して農村部が特段「活動的ではない」とは考えていないようである。逆に10代の若者は、街部が活動的であると考えるきらいがある。

これに対し、どちらのほうが開放的な人々が住んでいると思うか、については、同様に若年層では高いが、年齢の高い層、特に50才から69才の層ではそれを越えて高い比率を示している。中壮年層には農村部は相対的に「閉鎖的」に感じられているようである。生活上の利便性についても、同様に若年層と壮年層に比率が高い傾向がみられる。

農村部に対する選択数は、上述したように「親切」については、街部を選んだ人が1人もいないという結果となり、したがってこれに関しての年齢層による差異は無い。また、「穏か」や「平安」についても、農村部の選択が圧倒的に多い。「貧しい」という項目についてみると、約35%が「わからない、どちらともいえない」あるいは「どちらも同じぐらい貧しい」としているが、特に若年層にこうした傾向が高い。同じ様に、「安定的」についても、「両地域とも」を選択する割合が全体の20%を占めている。

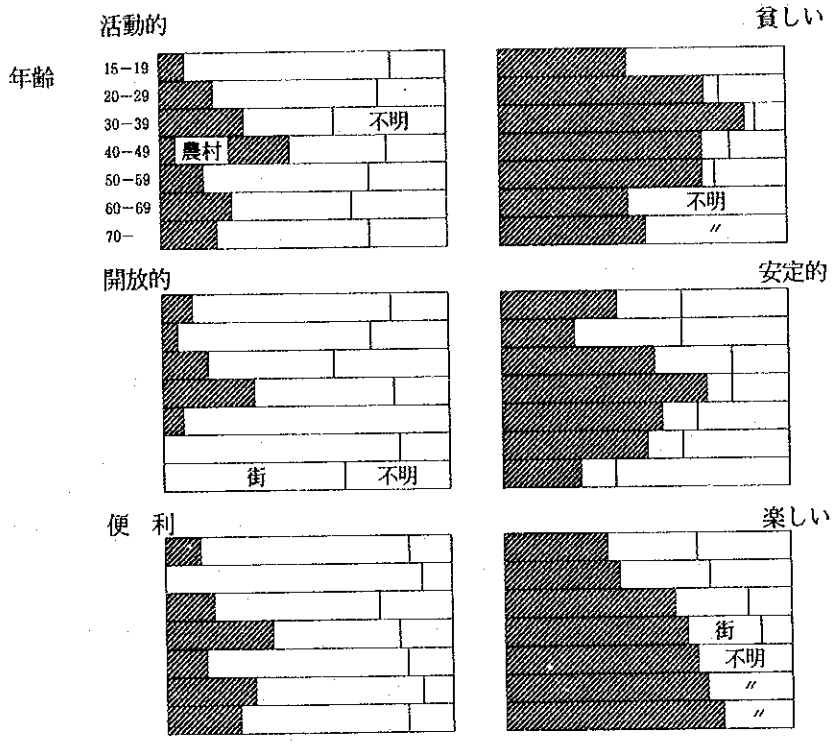


**図2　年齢別に見た街・農村に対する感じ方**

どちらの生活が楽しいかについてをみると、30代以降は5割以上の女性が「農村」のほうが楽しいと選択し、若い15〜29才でも、農村部、街部がそれぞれ3割と同じ程度である。クバンパス村の主婦層は、比較的自分達の暮らしている農村に対して肯定的であることが伺える。これは将来住むとしたらどちらに住みたいか(表8)という設問について見た場合にも同様なことが指摘できる。これには、前述したように全体では66.2%が農村部と答えている。年齢別にこれをみると、30才代以上はほぼ7割以上が農村部を選択している[1)]。30才未満の若年層は、4〜5割が農村部、約4割の人が、「わからない」を選択していることが特徴的である。

**表8　将来住むとしたらどちらが好ましいと思うか(年齢別)**

(%)

| 年　齢 | 農村部 | 街　部 | 両　方 | 不　明 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 15−19 | 11 (47.8) | 3 (13.0) | 5 (21.7) | 4 (17.4) | 23 (100.0) |
| 20−29 | 9 (39.1) | 6 (26.1) | 4 (17.4) | 4 (17.4) | 23 (100.0) |
| 30−39 | 15 (68.2) | 5 (22.7) | 3 (13.6) | 2 ( 9.1) | 22 (100.0) |
| 40−49 | 20 (76.9) | 2 ( 7.7) | 3 (11.5) | 1 ( 3.8) | 26 (100.0) |
| 50−59 | 12 (70.6) | 5 (29.4) | 0 | 0 | 17 (100.0) |
| 60−69 | 16 (94.1) | 0 | 0 | 1 ( 5.9) | 17 (100.0) |
| 70− | 7 (87.5) | 0 | 0 | 1 (12.5) | 8 (100.0) |
| 計 | 90 (66.2) | 21(15.4) | 14 (10.3) | 11 ( 8.1) | 136 (100.0) |

1) 1991年11月調査結果より作成。

(2) 世帯形態別の特質

農家世帯の者とそうでない者とで、街部、農村部に対して持つイメージの相違はどのようなものであろうか。多くの項目で農家世帯出身者と非農家世帯出身者で同じような傾向を示していることが、その中でも「活動的」「退屈」については相対的に農家世帯出身者が農村部を選択する比率が高い。すなわちこれは農村部に居住している農家子弟は、街部と比較して農村部が活動的であり、退屈であると考える者の割合が、農村部に居住する非農家の子弟よりも多いということを示している。

また、非農家出身者は、農家出身者に比較して、農村部のほうが貧しいと感じている。農家出身者は、非農家出身者に比較して、農村部のほうが街部よりも楽しいと答える者の割合が多いことがわかる。こうした点から、農村部の農家世帯出身者は農村に対して比較的肯定的な感じを抱いているのに対し、農村部の非農家出身者は農村部に対して、農家出身者程には肯定的ではないことが伺える。

農村部と街部では、どちらの方が生活は安定するか、貧しいかといった項目は、個々の家の所得水準や経営規模の大きさに影響をうけると考えられる。すなわち経営規模の大きい家の妻や娘は、そうでない女性達に比較して農村部がさほど貧しいと思わないかもしれない。また比較的大きな面積を所有している者は、農村部の経済的安定性を認めているかもしれない。この調査結果では、これらの点について有意な傾向は見いだせなかった。

4) 夫婦間における役割の分担関係[12]

(1) 農作業と家事

近年になって農作業に関わる女性の役割が減少したことは前述した通りであるが、1つの農家でみた場合、農作業の分担関係はどのようになっているのであろうか。ここでは経営管理、購入・販売を除いた農作業に関して夫婦間の役割分担をみた。これによると補植作業は妻だけがしているというケースが多く、肥培管理作業のうち散布関係のほとんどは夫のみで行っている。ほぼ同じように行っている作業は、薬剤・肥料の散布以外の肥培管理でこれは主として手除草と水管理をさす。機械作業である耕起整地および収穫運搬に関しては家族労働力の手を離れていることも明かになっている(表9)。

次に家事労働に関する夫婦の分担関係をみてみよう(表10)。ほとんどの項目が「妻のみ」になっているものの、食品の購入および家具といった物財購入に関しては夫の役割であると答える者が半数を越えている。これはたいていの場合、小銭は別として財布は夫が握っており、妻が家計を采配する余地が無い事を示している[13]。

表9　農作業に関する役割分担

| | 妻 | 妻>夫 | 妻=夫 | 夫>妻 | 夫 | その他[3] | 作業しない |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 耕起・整地 | — | — | — | 4.4 | 23.9 | 71.7 | — |
| 苗の準備 | 8.7 | — | — | 4.4 | 10.9 | 4.4 | 71.7 |
| 種子の準備 | 13.0 | — | 8.7 | 13.0 | 47.8 | 17.4 | — |
| 播種 | 4.4 | 4.4 | 13.0 | 6.5 | 30.4 | 41.3 | — |
| 補植 | 45.7 | 10.9 | 10.9 | — | 4.4 | 28.3 | — |
| 除草剤散布 | — | — | — | — | 63.0 | 37.0 | — |
| 肥料散布 | 2.2 | — | — | — | 63.0 | 34.8 | — |
| 農薬散布 | — | — | — | — | 63.0 | 37.0 | — |
| 肥培管理 | 10.9 | 2.2 | 21.7 | 10.9 | 45.7 | 8.7 | — |
| 機械収穫 | — | — | — | — | 2.2 | 97.8 | — |
| 手収穫 | — | — | — | — | | 17.4 | 82.6 |
| 輸送 | — | — | — | — | 4.4 | 95.7 | — |
| 計 | 7.1 | 1.5 | 4.5 | 3.3 | 29.9 | 40.9 | 12.9 |

1) 1992年12月の調査結果から作成。
2)「妻」は妻のみ、「夫<妻」は妻が主として作業、「夫>妻」は夫が主として作業、「夫=妻」はほぼ同じ程度の作業分担関係を表している。
3)「その他」に含まれるものは、雇用労働、請け負い作業への委託など。
4) 表9～13の調査項目は Ng（1991a）に準じている。

表10　家事に関する役割分担

| | 妻 | 妻>夫 | 妻=夫 | 夫>妻 | 夫 | その他[3] | 作業しない |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 食料の購入 | 13.0 | 2.2 | 4.4 | 6.5 | 69.6 | 4.4 | — |
| 食事の準備 | 97.8 | — | — | — | 2.2 | — | — |
| 食卓のセット | 97.8 | — | — | — | 2.2 | — | — |
| 配　膳 | 95.7 | — | — | — | 2.2 | 2.2 | — |
| 食事の片付け | 95.7 | — | — | — | 2.2 | 2.2 | — |
| 屋内の掃除 | 95.7 | — | — | — | 2.2 | 2.2 | — |
| 屋外の掃除 | 76.1 | 6.5 | 13.0 | — | 2.2 | 2.2 | — |
| 洗　濯 | 95.7 | — | — | — | 2.2 | 2.2 | — |
| アイロン掛け | 95.7 | — | — | — | 2.2 | 2.2 | — |
| 服の繕い | 93.5 | — | — | — | 2.2 | 4.4 | — |
| ベッドの準備 | 97.8 | — | — | — | 2.2 | — | — |
| 家具の購入 | 15.2 | 2.2 | 17.4 | 10.9 | 50.0 | 4.4 | — |
| 土地や資産の購入 | — | — | 2.2 | — | 15.2 | 4.4 | 78.3 |
| 家の修繕 | — | — | — | — | 19.6 | 73.9 | 6.5 |
| 病人の看護 | 58.7 | 6.5 | 30.4 | — | 4.4 | — | — |
| 計 | 68.6 | 1.2 | 4.5 | 1.2 | 12.0 | 7.0 | 5.7 |

1) 1992年12月の調査結果から作成。
2)「妻」は妻のみ、「夫<妻」は妻が主として作業、「夫>妻」は夫が主として作業、「夫=妻」はほぼ同じ程度の作業分担関係を表している。
3)「その他」に含まれるものは、その他の家族で子供、親など。

(2) 所有関係

農用機械、耐久消費財、資産に関しての所有状況を、夫名義、妻名義、共有、その他の家族名義、所有せずにわけてみたところ、次の点が明かになった(表11)。

**表11 農業機械、乗用車、不動産の所有**

| | 共　有 | 夫所有 | 妻所有 | その他の家族 | 所有せず |
|---|---|---|---|---|---|
| 耕運機 | 6.5 | 28.3 | — | — | 65.2 |
| トラクター | 2.2 | 6.5 | — | — | 91.3 |
| 播種機 | — | 2.2 | — | — | 97.8 |
| スプレイヤー | 2.2 | 69.6 | 2.2 | — | 26.1 |
| 車 | 2.2 | 32.6 | — | — | 65.2 |
| オートバイ | 4.4 | 78.3 | 2.2 | — | 15.2 |
| 自転車 | 10.9 | 65.2 | 10.9 | — | 13.0 |
| 水田 | 4.4 | 41.3 | 19.6 | — | 34.8 |
| 果樹園 | — | 2.2 | — | — | 97.8 |
| その他の耕地 | — | 15.2 | 4.4 | — | 80.4 |
| 果樹 | 21.8 | 43.5 | 26.1 | — | 8.7 |
| 家屋 | 37.0 | 39.1 | 19.6 | — | 4.4 |
| 屋敷地 | 8.7 | 30.4 | 15.2 | — | 45.7 |
| 計 | 7.7 | 34.9 | 7.7 | — | 50.0 |

1) 1992年12月の調査結果から作成。

① 農用機械等：女性(妻)が農作業における主要な労働力ではなくなったという状況からも察することができるように、所有しているすべての機械は夫の名義である場合が多い。

② 資産についても同様に、共有するものは家程度で多くなく、多くの項目について夫名義の方が多い[14]。

③ 耐久消費財の場合(表12)は共有していると答えている品目が多い。しかし、共有しているものをのぞき妻と夫を比較すると夫の所有となっている項目が多い。これは、前述したように、この国では夫が家計管理をする場合が多く、特に高価な商品の購入に関しての意思決定は夫によってなされることと関連している。

(3)情報に対するアクセスの度合い

最後に農業情報に対するアクセスの度合いが夫婦間でどのように相違があるかを見ておこう(表13)。この表から読み取れる点は次の3点である。まず、①普及員との関係であるが(設問1、2)、ほとんどの農家が夫婦ともに普及員に訪ねてきてもらったり、普及所へ訪問したりということがない。約2割弱の夫がそうした行動をとっているものの、妻にいたってはそうした機会は無いに等しい。②各種講習会への参加、リーダー農家との話し会いについて、もっぱら夫が参加しており妻はほとんど参加をしていない。③比較的妻の参加程度が高いのは(それでも夫の比率には及ばないが)、農業関連の印刷物から情報を得ること、近隣の農家から情報を得ることである。以上のように、総じて農家の妻の農業情報への接近度合いは夫に比較して

限られていることが明かである。

表12　家庭用品の所有

| | 共　有 | 夫所有 | 妻所有 | その他の家族 | 所有せず |
|---|---|---|---|---|---|
| ガス調理台 | 30.4 | 43.5 | 23.9 | — | 2.2 |
| 冷蔵庫 | 34.8 | 21.7 | 19.6 | — | 23.9 |
| 洗濯機 | 21.7 | 13.0 | 13.0 | — | 52.2 |
| ミキサー | 34.8 | 37.0 | 19.6 | — | 8.7 |
| アイロン | 26.1 | 47.8 | 23.9 | — | 2.2 |
| テレビ | 34.8 | 43.5 | 19.6 | — | 2.2 |
| 扇風機 | 30.4 | 47.8 | 19.6 | — | 2.2 |
| 柱時計 | 26.1 | 50.0 | 21.7 | — | 2.2 |
| ラジオ | 28.3 | 52.2 | 17.4 | — | 2.2 |
| ミシン | 15.2 | 21.7 | 19.6 | — | 43.5 |
| 炊飯器 | 26.1 | 26.1 | 17.4 | — | 30.4 |
| 計 | 28.1 | 36.8 | 19.6 | — | 15.6 |

1）1992年12月の調査結果から作成。

表13　農業情報の利用

| | | 夫 | 妻 |
|---|---|---|---|
| 普及員による訪問 | 全く無し | 73.9 | 89.1 |
| | 時々ある | 8.7 | 2.2 |
| | 頻繁にある | 17.3 | 8.7 |
| 普及員を訪問 | 全く無し | 60.9 | 97.8 |
| | 時々ある | 19.6 | 2.2 |
| | 頻繁にある | 19.6 | — |
| トレーニングやセミナーへの参加 | 全く無し | 21.7 | 93.5 |
| | 時々ある | 30.4 | 4.4 |
| | 頻繁にある | 47.8 | 2.2 |
| 農業に関する印刷物の利用 | 全く無し | 26.1 | 45.7 |
| | 時々ある | 4.4 | 13.0 |
| | 頻繁にある | 69.6 | 41.3 |
| リーダー農家との話合い | 全く無し | 30.4 | 93.5 |
| | 時々ある | 32.6 | 2.2 |
| | 頻繁にある | 37.0 | 4.4 |
| 他の農家との話合い | 全く無し | 4.4 | 23.9 |
| | 時々ある | 4.4 | 28.3 |
| | 頻繁にある | 91.3 | 47.8 |
| 圃場デモンストレーションの参加 | 全く無し | 45.7 | 89.1 |
| | 時々ある | 39.1 | 8.7 |
| | 頻繁にある | 15.2 | 2.2 |

1）1992年12月の調査結果から作成。

5）小括

以上の結果を要約すると次のようになる。

(1) 農村部に居住している、あるいは農家世帯の出身者であっても、若年女性は稲作の農作業についてあまり知識がない。近年の稲作の機械化、省力化によって女性の農業参加が少なくなり、農作業をする機会が少く、それらを身近に見聞きすることが、農村部においても少なくなっていることを示唆している。

(2) 直播に対して持つイメージは、全般的に田植作業に比較すると良いイメージ、すなわち省力的で軽労働、汚れにくく、健康的というイメージをもっていた。

(3) 街部と農村部の比較では、農村部は、「親切」「穏か」「平安」「涼しい」「貧しい」「退屈」「静か」等の選択が多くなされ、逆に街部の選択が多かった項目は、「活動的」「便利」「開放的」であった。

(4) こうした選択の割合は、年齢、出身世帯や同じ年齢層であっても街に住んだことがある（住んでいる）か否かによって、その選択割合は異なっている。

(5) 農家夫婦間の役割分担関係についてみると、農作業は夫、家事は女性という明確な分担関係があった。

(6) しかし、所有関係はこうした作業分担関係を反映しておらず、特に高価な物については夫の所有になっている場合が多い。

(7) 情報に関するアクセスについては、夫、妻ともに十分とはいえないが、相対的には女性の方が農業情報を得ていない。

街・農村の比較の中で、年齢によって選択の傾向が異なることの要因には、単に年齢的に若いため社会状況や生活感覚に疎いだけでなく、近年の教育や社会の発展によるライフスタイルの変化、農作業の近代化との関連が考えられる。また、概して農業が身近な層、年齢で言えば中高年、農村部に居住する者、農家世帯出身の女性のほうが、そうでない者に比較すると、農業や農村に対して肯定的であると見ることができる。

農村部の若い女性の多くは、1980年代に積極的に近郊に誘致された工場の労働者として吸収されてきた。また稲作の直播栽培の普及は、以前は世話人の婦人がいく人かの女性達を組織して、土地をもつ農民も、土地をもたず農業労働者として所得を得る世帯の妻も、田植労働力として駆り出されてきた農作業機会を奪うこととなった。しかし、将来どちらに住みたいか、という設問については多くの農村部の女性が「農村部」を選択していることはからも分かるように、彼女達は必ずしも街が農村部に優越しているとは考えておらず、むしろ農村部に対するプライドさえ感じさせられる。

また、農業が商業化されるに従って農家における労働は単に農作業を遂行するだけではなく、計画したり管理したりする部分が必要となってくる。調査では女性(妻)の農作業への貢献がほとんど無いことが明かになったが、女性が農作業をしないことが、同時に経営に関わらないというわけではない。こうした意思決定がどうした形で行われているか、あるいは今後どうした

形での参加がありえるか考慮する必要があろう。また、農業情報は今のところ農作業の担い手である男性を対象になされる傾向があるが、これも女性の経営への参画することを考慮すると、作業をしていないからといって情報から疎遠にする必要性がないことは言うまでもない。

## 4．既往の研究事例からの示唆

以上、いくつかの先行する研究の紹介と、調査事例について述べた。こうした例をもとに、ここではＷＩＤを考慮にいれた農村調査方法についてのいくつかの課題を整理したい。

### 1）時間配分調査の方法

次に２節でも紹介したNg及びJohariの研究は時間配分の調査をもとに分析されている。時間配分の調査は、ＷＩＤの調査研究の中では比較的よく用いられる方法であるのでここで簡単に触れておこう。この方法は、誰が何時間何をするかという時間配分調査は、調査方法は単純であるが膨大なデータの割には分析される内容が平凡になるきらいが多い。また、調査期間が長くかかること、そのために調査予算も多くかかるといった問題がある。しかし、次のような点を考慮すればこうした難点を考慮にいれても時間配分調査はするだけの価値があるという(Miralao,1981)。第１に非市場的活動(賃金を支払われない労働)の存在が明かになる、第２に家族員の中における女性の地位と役割が確認できる、第３に家庭内における時間利用のパターンを知ることができる、という３点である。

時間調査における課題は、第１にどういった方法をとるか、第２にサンプリングの方法、第３にカテゴリー化の方法があげられる。

まず、第１の方法についてであるが、次の４つが代表的な方法として紹介されている。

① 直接観察法：特定した日についてある一定の期間、調査員が24時間(１日)を単位にして観察する。この方法では、正確なデータが得られるものの、多くのサンプル数を得るのは難しくコストがかかる。

② リコール法：前日１日(あるいは１週間、１ヶ月)の時間配分を思い出し記録する方法。調査日程はランダム。

③ 季節変化を考慮した方法：基本的にはリコール法に準ずるが、農作業等の季節性を考慮し年間調査員が幾度か訪問する。

④ 上記①～③を組み合わせたもの。

サンプリングについては、調査地(調査家庭)の代表性の考慮の問題である。カテゴライズの方法については、ここでは詳しく触れないが、どういった活動をどう分類するのかということが問題になっている。

コストとデータ量の割には分析が平板になりがちな時間配分調査であるが、これは次に触れるような時間以外の変数を考慮して同時に調査することによって回避することができると考えられる。また、こうして得られた基礎データは農業経営の観点からだけではなく、社会学、家

政学など他分野の観点からも分析されうる共通のデーターベースになることは、前述の例でも明かであろう[15]。

2）意識や価値観を把握する方法

異なる社会においては、ものの考え方や価値観が異なるのは当然で、わが国での経験や慣習から先入観をもって別な社会をみる危険性は言わずもがなである。ところが、では実際にこの異なる考え方を把握していこうというと多くの困難につきあたる。先に紹介した「直播と移植の比較」「街と村の比較」はこうした試みのひとつであるが、これからは全体の傾向性は把握することができるが、何故そういう相違があるのかという問いには答えることができない。しかし、導入されるプロジェクトが特定されている時は、比較的簡単なアンケート調査でおおまかな把握をすることは可能であろう。さらに分析に耐えるデータを得るという意味ではＳＤ法等が紹介されている[16]。しかし、前例の「街・村」比較でみたように、価値観や考え方を言葉のイメージで捉えるといった場合よく吟味する必要がある。例えば卑近な例でいうと「今日はドライブに適したいいお天気だね」と言った場合、日本では快晴の天気を想定するであろうがマレーシアの人々は通常薄曇りの天気を想定する場合が多い。同じ言葉でもその意味するところが社会によって違ってくるという一つの例であり言葉を分析指標にする難しさを示している。また、ＳＤ法のように対立する概念、例えば「暖かい感じ←→寒々しい感じ」の間を７段階に区切って被験者に選択させる方法は、抽象的な思考を要求されるため、教育水準の低い社会では難しい方法と考えられる。

こうした言語上の問題を回避する１つの方法は、日本で常識的に考えられているような質問項目までわざと取り入れて調査する方法であろう。例えば門間ら(Monma et al 1994)は、例えば親子関係を尋ねるのに「子供は親のめんどうを見るべきである」、農地感を尋ねるのに「土地は先祖からゆずられた大切な財産である」、「土地を売るべきではない」などといった考えられうる設問をたくさん用意し、これを５段階評価(非常に賛成、賛成、どちらでもない、反対、非常に反対)で評価してもらい、数量化Ⅲ類を用いて農家の考え方の傾向を把握しようという試みをしている。これは文章形式にしているため、単語を示す方法よりも具体的でわかりやすい。

どちらの方法も、客観的なデータをとるためには言葉の選び方、設問の方法に大きく依存している点、また因果関係まではわからない点は共通している。しかし、異なる社会に異なる社会からプロジェクトを導入しようとした場合、住民（男女）の考え方を把握する必要は否定できず、適切な評価基準や調査・分析方法の確立が求められる。

3）小括

上述したような時間調査や、ＷＩＤの調査は、それぞれ分析の視点に関しては重複する部分もある。方法としては、事例の多くが予め大数調査を行い、その後ポイント調査を組み合わせ

るという2段階の形式をとっている。これは地域における社会・経済の基礎的なデータを得ることと、特定の目的や仮説のために必要なデータの両方を組み合わせた形であるといえる。基礎的な社会・経済・経営に関する情報を整理した上で、さらに必要と考えられるいくつかの視点を以下に示した。調査に対して留意されるべき視点、考慮しなければならない点などの私見である。

① 考え方を知ること(地域固有の考え方、価値観、性別、階層、民族・宗教差による考え方の差異を把握する)。

これは新技術の導入やプロジェクトの開始に際し老若男女を含めた地域住民のコンセンサスを得るためにも必要であると考えられる。

② 情報や物事に対するアクセスがどのくらいあるか。つまり当該社会において個人の自由度がどの程度あるかを把握する必要がある。物に対する調査に比較して、情報に対するアクセスについての調査はまだ多くない。

③ ＷＩＤの調査では概して女性のみを対象として調査がされるきらいがある。このために家族の中での関係がわかりにくい。家族内の関係を考慮にいれた調査表を作成するか、あるいは数回に分けて調査を行うといいかもしれない。夫の前で話す内容と夫がいない場合に話す内容が同じであるかどうかも検討を要する。

④ コミュニティや農業生産組織の中での情報交換、関係のあり方(発言権など)。提供されているトレーニングとそれに対する反応、普及制度、情報の伝達など。提供されているトレーニングに対しての効果は必ずしも短期的に表れるとは限らないため調査が難しいと考えられるが、調査法の工夫の余地がある課題であろう。

⑤ どんな所得形成活動が導入されうるか。関心のあり処、興味のあるものは受け入れ易い。ニーズは何か、そしてこうした関心やニーズは家族構成員で異なるのか否か。

⑥ 農業所得、農家所得、家庭内での分配関係について(消費支出)調査がされていない。

⑦ 実際に農作業に携わらなくとも意思決定権はあるのかどうか。前述したように、将来、農業経営における計画・管理の比重は農作業労働と同様おおきい活動分野となる可能性を考慮しなければいけない。

⑧ 経営の歴史や家族の歴史等。上述③⑥にも関連するが、ほとんどの途上国で農業生産を担っているのが家族単位であることを考慮に入れると、家族周期は消費活動だけではなく生産活動にも様々な影響を及ぼすと考えられる。

この中で当面特に重要であると思われるものは、労働の軽減と所得獲得との関係、農家総所得と家族内のその分配の関係である。これは上記⑥に関連する。マレーシアで成功している(比較的裕福な)農家の調査をした際、この農民(世帯主・男性)は義理の娘(嫁)の服や下着といった個人で用いる日常品(嗜好品、贅沢品ではない物)の購入決定と購入を行っている例があった。これは極端な例かもしれないが、一世帯として経済的に豊かになったとしても世帯員の全てが

その利を受益しているとは限らないという点は留意に値する。

## 注　記

1)　この他、マレーシアは多民族国家であることを反映し、各民族、宗教によって問題状況が異なると考えられている。いくつかの研究はある民族を特定して行われれている場合が多い。農村に関する調査研究は小農生産が主としてマレイ人に担われていることから、マレイ人を対象にしたものが多いのに対し、エステイト労働者関連はインド系、都市部の労働者に関しては中国系、工場労働者に関しては民族差無しという傾向が一般的である。こうした研究や事例をあつかった例としては、Hing et al(1984)、CAP (1983)などがある。また、このCAPの文献は近代化にともなって女性が直面している様々な問題を全体的にカバーしている点で注目できる。

2)　別の論文(Ng et al 1987)では、村の組織や普及組織、農林省等の上級指導機関における男女別専門別雇用者数、また農民の男女別組織への参加状況を調査したものがあり、こうした調査の結果、農村における女性の組織参加や農業情報へのアクセスについてはまだバイアスがあることを示唆している。

3)　ムダ潅漑稲作：マレーシアは独立当時(1957年)54万人の小農の5割強が零細な稲作農民で占められていた。このため1960年代から稲作農業の近代化と小農の所得向上を図るために米の二期作政策がとられ、全国6箇所で潅漑排水事業を中心とした大規模なプロジェクトが実施された。半島マレーシアの北西に位置するムダ平野もそのひとつで、中では最大規模の事業であった。1970年代の初頭から約5万戸の稲作農家、10万ヘクタール弱の受益面積をもつムダ平野で二期作が開始されて今日に至っている。

4)　当論文は、諸岡、安延(1993)の中で翻訳され紹介されている。

5)　ここでいう農家世帯とは、1991年の調査時点で経営耕地を持つものを指す。

6)　マレーシア、ムダ地域のマレイ系稲作農家をみた場合、ほとんどの世帯が核家族である場合が多い。これは子供が独立後、親がかなりの高齢になるまで同居をする慣習がないことと関係していると思われる。したがって家族労働力を検討する場合、夫婦を単位とするとみなして問題はない。

7)　1ルロンは約0.289haに相当する。

8)　職業を尋ねる項目で「主婦」(suri rumahtagga)と回答。

9)　これは自分の経験・知識が無い場合にもどう思うかということで選択を促した。選択枝は、「直播」、「移植」、「両方とも同じくらい」、「わからない」の4枝からの選択である。

10)　前述の調査法と同様、「街」、「村」、「両方とも同じくらい」、「わからない」の4枝から選択してもらった。「両方とも」「わからない」を選択した数の多い項目については、そも解釈に注意を要するであろう。

11) これを農村に居住する中・高齢者の諦観とみるかどうかについては検討を要する。

12) この役割分担調査はNg(1991a)の調査項目を大いに参考にしている。

13) 統計的な裏付けはないが、観察によると同じマレイ系でも都市に生活する共稼ぎ世帯(中産階級や知識人)では多少状況が異なるように見受けられる。これは妻が現金所得を持っているか否か、また夫婦の教育レベル、世帯の所得レベル等が、こうした夫婦間の意思決定に影響する要因と考えられ興味深い。

14) 慣習法(adat)では全ての子供は均分に親の土地を相続できることになっていたが、イスラムム法による影響で女性に対して配分されるが、その比率は男性に比較すると小さく均分ではなくなっているのが近年の傾向である(Ng 1990)。

15) この他、時間配分に関する調査データを有効に利用した例として、Tahibaka(1989,1992)とKumar(1988)等が参考としてあげられる。

16) S D(Semantic Differential)法は、言葉による尺度を用いて概念をとらえる心理学の方法である。詳しくは船越(1987)を参照。

# 参 考 文 献

Asian and Pacific Development (APCD) , Swedish Agency for Research Cooperation with Developing Countries (SAREC) (1984) *The Identification of Priority Research Issues on Women in Asia and The Pacific ; A Report.* APDC/SAREC, Kuala Lumpur.

Barnard, R. (1979) Recent Developments in Agricultural Employment in a Kedah Rice-Growing Village. *Second Colloquium "Change in Malaysia".* James Cook Univer sity, Asian Studies Association of Australia.

Ibid., (1983) Housewives and farmers; Malay women in the Muda Irrigation Scheme in *Women's work and women's roles ; Economic and everyday life in Indonesia, Malaysia and Singapore, Monograph no.32,* ed. Manderson, L., Development Studies Center, The Australian National University, Canberra.

Consumer Association of Penang (CAP) (1983) *Malaysian Women ; Problems and Issues,* Ed. Hong,E., CAP.

Hing, A.Y., N.S.Karim, and R. Talib (ed) (1984) *Women in Malaysia.,* Pelanduk Publication, Kuala Lumpur, Malaysia.

Johari, A., H. Sulaiman, J. Masud, M. Mohamad and M. Yatim (1991) *Productive and Reproductive Roles of Farm Women in Jelebu ; Report of Case Study on the Integration of Productive and Reproductive Roles of Farm Women in Rural and Agricultural Development in Jelebu, Negeri Sembilan, Malaysia,* Food and Agriculture Organization of the United Nations (FAO) Kuala Lumpur.

Khor, Y.L. and R.Mohamed (1988) A Report of the Focus Group Interview on the Strategic Extension Campaign on Integrated Weed Management in the Muda Irrigation Scheme, Malaysia, *MADA / FAO Inter-Country Programme for Integrated Pest Management (IPM) in Rice in South and Southeast Asia,* Malaysia.

Krueger, R.A. (1988) *Focus Group ; A Practical Guide for Applied Research,* SAGE Publications, Newbury Park.

Kumar, S. and D. Hotchikiss (1988) Consequence of deforestation for women's time allocation, agricultural production, and nutrition in hill area of Nepal, *IFPRI Research Report 69*, International Food Policy Research Institute (IFPRI)

Miralao, V.A. (1981) Methodoldgical Issues in The Collection and Analysis of Women's Time-Use Data, *Occasional paper No.3, Integration of Women in Development Programme*, Asian and Pacific Development Center (APDC) , Kuala Lumpur.

Monma, T., K. Yasunobu, F.Y. Wong., C.E. Khoo and H. Sulaiman (1994) *Farmers' Views Measured by Quantification Analysis;A Case Study of Muda Rice Village, Malaysia*, Occasional paper UPM／JIRCAS Joint Research Programme No.1 (mimeo).

Ng, C., S.N. Hamid and S.H. Ali (1987) Rural Development Programmes, Women's Participation and Organizations in Malaysia in *Women Farmers and Rural Change in Asia ; Towards Equal Access and Participation*, ed. Heyzer, N., Asian and Pacific Development Centre, Kuala Lumpur.

Ng, C. and Yong, C. (1990) Malaysian Women at the Crossroads in *Change Report No.17, International Reports: Women and Society*, Change, London.

Ng, C. (1987) Agricultural Modernization and Gender Differentiation in a Rural Malay Community 1983-1987 in *Technology and Gender;Women's Work in Asia*, ed. Ng, C., Women's Studies Unit, Universiti Pertanian Malaysia and the Malaysian Social Science Association, Malaysia.

Ibid., (1991a) Malay Women And Rice Production in West Malaysia in *Women Development and Survival in the Third World*, ed. Afshar, H., Longman Inc., New York.

Ibid., (1991b) The Northwest Selangor Integrated Agricultural Development Project (IADP) in *Women's Role in Malaysia's Rural Development ; A Report on Gender-Sensitization Seminars September-December 1990*, ed. Abdullah, R., Asian Development Bank, Manila.

Overholt, C.A., K.Cloud, M.B.Anderson and J.E.Austin(1991)Gender Analysis Frame-

ework in *Gender Analysis in Developing Planning; A Case Book*, ed. Rao, A., M.B. Anderson and C.A.Overholt, Kumarian Press Inc., Connecticut.

Tshibaka b.T. (1989) Food production in a land-surplus, labor-scarce economy; the Zairian Basin, *IFPRI Reseach Report 74*, IFPRI.

Ibid., (1992) Labor in the rural household economy of the Zairian Basin, *IFPRI Research Report 90*, IFPRI.

Yamashita, M., S. Jegatheesan and Y.W.Chee (1976) *Agro-Economic Studies in the Muda Project Area*, Tropical Agriculture Research Center (TARC) and Muda Agricultural Development Authority (MADA), Alor Setar.

Yasunobu. K., Y. Morooka and H.S.Wong (1993) Women and Recent Agriculture; Their Views on Farm Practices and Rural Life in the Muda Area, *MADA／TARC Occasional Paper No.22*, Tropical Agricultural Research Center (TARC) and Muda Agricultural Development Authority (MADA), Alor Setar (mimeo).

船越　徹（1987）「意識をとらえる　SD法」、日本建築学会編『建築・都市計画のための調査・分析方法』井上書院　東京。

諸岡慶昇・安延久美（1993）「マレーシア・ムダ平野における直播稲作と雑草問題」、『熱研資料』№91　熱帯農業研究センター　つくば市。

## 2－2　開発途上国とＷＩＤ政策

### 2－2－1　ＷＩＤ政策アプローチの類型

我が国農業開発協力にＷＩＤ配慮及びジェンダー視点をとり入れていくためには、開発途上国の農村女性が農業生産活動 —— 市場向け及び自家消費向け —— にとどまらず、家事、育児、子弟の教育等現在及び将来における労働力の再生産を確保するための活動、更にコミュニティにおける共益活動等、多面的な分野で重要な役割を果たしていることに留意して、女性等社会・経済的に不利な立場を強いられがちな人々が、開発過程の各局面において、より主体的な役割を果たすことによってその立場を改善できるよう、配慮を加えていくことが求められている。

1950年代以降現在に至る、開発途上国に対する開発援助の理念や実施態様は、国により又援助機関により、異なり多様であるが、同様に、主として「国連婦人の10年（1976～85年）」の時期に始まり現在に至る、開発途上国の女性を中心とする社会的弱者の支援を狙いとする政策やプロジェクトの類型も多岐にわたっている。

世界銀行のC. Moser はその著「ジェンダー計画及び開発——理論、実践及び訓練」（1993年）の中で、開発途上国女性に対する政策アプローチの類型として次の５つを挙げている。即ち、(1)福祉アプローチ（The welfare approach)、(2)平等アプローチ（The equity approach)、(3)貧困対策アプローチ（The anti-poverty approach)、(4)効率アプローチ（The efficiency approach)、及び(5)エンパワメント・アプローチ（The empowerment approach)、である。このうち(1)～(3)の類型はM. Buvinic（1983）による分類に準拠し、(4)～(5)の類型はMoser自身が分類したものである。

農業開発援助プロジェクトの形成に先立って実施されることが望ましいWID・ジェンダー配慮を折り込んだ農村実態調査の手法を開発・検討するに当たって、開発途上国女性に対する政策アプローチの類型のいくつかについて、それぞれの沿革、背景、目的、就中、開発途上国の女性が開発過程において如何なる役割を果たしているのかについの認識の差異、従ってまた彼女等のために如何なるニーズを満たすべきかについての認識の差異について整理しておくことは有益かと思われる。

かかる意味合いで、ここでは前記の「ジェンダー計画及び開発」（C. Moser）の56～57頁の第4.1表「開発途上国女性に対する各種政策アプローチ」及び関連記述に依拠しつつ、開発途上国女性に対する政策アプローチの理想型（Idealtypus）としての５つの類型の特徴を、筆者なりの理解と整理に基づき一覧表として以下に掲げる。

| | 福祉（Welfare）アプローチ | 平等（Equity）アプローチ |
|---|---|---|
| 沿革・背景 | ー最初のアプローチ（WID以前）<br>ー第２次大戦後のヨーロッパ復興開発プログラム中の女性を中心とした社会的弱者を対象とするプログラムが、植民地政策の一環として植民地にも導入され、次いで独立後の開発途上国に対する援助プログラムにも適用された。 | 最初のWIDアプローチ（WIDアプローチＩ）<br>ー近代化と経済の高成長をめざす開発政策が開発途上国の男女間の不平等格差の拡大をもたらしたとの認識<br>ー米国WIDグループの運動の成果としてのPercy Amendment（注2） |
| 時　　期 | 1950～70年の時期に導入され、現在も幅広く適用されている。 | 「国連婦人の10年（1976～1985年）」の時期に導入された。 |
| 目　　的 | 女性の最も重要な役割は子供を生み育てる母としての役割であるとの認識の下に、女性をよりよき母とすることにより開発に貢献せしめる。 | 女性を開発への積極的な参加者と見なし、開発プロセスの中で男女の平等を達成せんとする。 |
| 女性の役割と満たすべきニーズ | 主として食糧援助、栄養不良対策及び家族計画を通じて、女性の再生産役割（出産・育児）におけるＰＧＮ（注１）を満たす。 | 女性の三重の役割（注３）即ち開発への女性の重要な寄与を正しく認識し、政府が率先して女性に政治的・経済的自立性を付与することによって男性との不平等格差を是正し、ＳＧＮ（注４）を満たす。 |
| そ　の　他 | ー福祉アプローチは次の３つの仮定に基づいている。即ち①女性は開発過程への参加者というより、むしろ開発成果の受身の受益者である。②女性の社会における最も重要な役割は母としてのそれである。③子供の育成は女性の経済開発に対する最も効果的な貢献である。<br>ー制度的変革を求めるような急進性はなく、そのため特に政府や伝統的NGOの間で一般的なアプローチである。 | 女性の男性に対する従属的立場に異議を唱えるもので、西欧的フェミニズムとして批判されている。男女平等の実現のために、制度的変革を求めるという挑戦的姿勢の故に、政府筋には脅威とみなされ不人気な政策アプローチである。 |

## 政策アプローチの類型

| 貧困対策(Anti-poverty)アプローチ | 効率(Efficiency)アプローチ | ｴﾝﾊﾟﾜﾒﾝﾄ(Empowerment)ｱﾌﾟﾛｰﾁ |
|---|---|---|
| WIDアプローチⅡ<br>－批判の多い平等アプローチの急進性を緩和している。<br>－1970年代初めにおける"trickle down"仮説（注５）の否定により、経済成長至上主義に代って、所得の再配分を念頭に置いた〝絶対的貧困の根絶〞や〝BN〞（注６）重視へと焦点が移行 | 現在最も一般的なWIDアプローチ（WIDアプローチⅢ）<br>－1970年代中葉以降の世界的な（就中、ラ米、アフリカの）経済停滞・不況<br>－経済安定・調整政策の成否は開発への女性の経済的参加の促進に依存しているとする考え方 | 最新のアプローチ（WIDアプローチⅣ）<br>－平等アプローチの失敗を契機とする。<br>－開発途上国女性フェミニスト及び草の根組織の活動 |
| 1970年代以降に導入された。（まだ一般化するに至っていない。） | 1980年代の開発途上国の債務危機発生以降のもので、WIDの枠組みの中で現在最も一般的なアプローチ | 1975年以降に現われ、1980年代に一般化が進んだものの、まだ限られたものに過ぎない。 |
| 女性の問題は男性への従属にではなく、貧困にありとして、開発途上国の中での最貧困者としての女性に雇用機会や生産的資源（土地、資金等）へのアクセスを保障し、男女間の所得格差を解消する。 | 女性の経済的参加を女性の平等と同一視し、女性の参加によって、より能率的かつ効果的な開発を確保せんとする。 | 女性の従属性の問題は、男性のみならず植民地主義的抑圧及び新植民地主義的抑圧に起因するものと見なし、女性の一層の自立を達成することにより女性のエンパワメント（勢力付与）を目指す。 |
| 開発途上国の貧困な女性達が、小規模な所得創出プロジェクトを中心とした所得稼得の機会をもち、生産的役割を果たすうえで関連するPGNを満たす。 | 女性が三重の役割を果たしていること及びその三つの役割間への労働時間配分が弾力的であることに着目して、政府の社会的支出――保健・衛生、教育、食糧補助金等――の削減を、女性の労働時間の延長で補うことと関連したPGNを満たす。 | 女性の三重の役割と関連しつつ、女性の従属性を是正する手段として、女性グループをボトム・アップ型意識改革に活用する。また直接的な対決を避けるため、PGNの追究を通じて漸進的かつ間接的にSGNの充足を目指す。 |
| 貧困女性というカテゴリーを孤立的に扱い、これに生産的役割のみを見いだそうとする傾向がある。貧困女性のための所得創出プロジェクトは1970年代以降増加したが、概して零細な規模であって、多くの場合、二国間・多国間援助機関のグラントに依存して、NGOにより開発・実施されてきた。 | 効率アプローチにおいては重点が〝女性〞から〝開発〞へ向けられている。即ち人的資源の50％を占める女性が未利用ないし低利用であるとの認識から、女性をもっと経済活動に参加させることによって開発はより効果的に進むと同時に女性の平等も促進されるとみる。現在各国政府及び国際機関において最も一般的なアプローチである。 | 開発途上国及びその女性の自立を強調するという挑戦的な性格を内在しており、開発途上国政府及び二国間援助機関の支援は十分得られていない。西欧フェミニズムの輸入ではなく、開発途上国自身の草の根レベルの婦人グループに根ざすため資金力が限られている。開発途上国の女性NGO及びその支持者の間でのみ人気がある。 |

表注

1　PGN : Practical Gender Needs、実際的ジェンダーニーズ

社会における男女の性差に基づく労働分業体制が、女性の男性に対する従属的状況をもたらしているが、かかる分業体制に挑戦することはせず、これを所与のものとして受容したうえで、女性が与えられた社会的役割を果たすうえで見いだすニーズのことである。従って、極めて実際的なニーズのことで、例えば雇用、住居、環境、基本サービス等に関連して、女性の雇用促進のための技能訓練、主婦の立場を踏まえた住居のデザイン、主婦の便宜のための生活用水供給・薪採集等に配慮した環境デザイン、女性の賃金稼得を可能とするため保育施設の整備等へのニーズである。

2　Percy Amendment : 米国「外国援助法（Foreign Assistance Act)」は1973年の修正により、米国の援助は開発途上国女性の状況改善及び女性の国民経済へのインテグレーションに寄与すべきことが盛り込まれた。

3　三重の役割 : 女性の三重の役割とは以下の３種の役割を指す。

(1)　再生産役割 : いわゆる家事労働を主体とする労働で、夫や子弟等就業している現在の労働力を維持・再生産するための世話、及び将来の労働力を再生産するための出産、育児、就学児童の世話等を含む。

(2)　生産的役割 : 貨幣収入または現物収入をもたらす労働のことで、従って自家消費用の農業生産労働を含む。

(3)　地域共同体運営に係わる役割 : 再生産役割の延長として、女性がコミュニティ・レベルで果たす役割のことである。共同で利用する希少資源の維持・管理に係わる役割であって、水、健康管理、教育等に関係する自発的かつ無償の労働である。

4　SGN : Strategic Gender Needs、戦略的ジェンダーニーズ

女性が社会において男性に対して従属的な状況におかれていることに起因して、女性が見いだすニーズのことである。SGN は個々の社会の文化的、社会的、政治的背景によって異なるが、例えば「性による労働分業の撤廃」「家事や育児のための負担の軽減」「土地その他の財産の所有権、融資へのアクセス等に関する制度的な差別の除去」「政治的平等の確立」「出産選択の自由」「男性の女性に対する暴力を抑止する措置」等である。

SGN を充足すれば女性は社会における従属的位置を脱却し、最大限度の平等を確保することができる。C. Moser によれば、歴史的現実として、SGN の充足が政府によるトップダウンの措置のみによって達成されることはなく、婦人の組織化によるボトムアップの運動が不可欠であるとしているが、SGN 充足の達成事例は稀であると指摘している。

5　trickle down 仮説 : 開発途上国の経済成長を促進すれば、その成果は時間の経過とともに自ずから貧困者へも均霑していくという仮説（A. ハーシュマン「経済発展の戦略」1958年）

6　BN（Basic Needs）: 衣食住、燃料等生存のための最低限度の生理的必要、並びに教育、人権、雇用・政治活動を通じての社会参加等基本的な社会的必要

参考文献

"*Gender Planning and Development ; Theory, Practice & Training*"

Caroline O.N.Moser, 1993, London, Routledge

"Projects for Women in the Third World ; explaining their misbehaviour"

M. Buvinic, 1986, in"*World Development*" *Vol.14, No.5*

"*Women and Poverty in the Third World*"

M. Buvinic, M. Lycette and W. McGreevey, 1983, Baltimore, Johns Hopkins University Press

## 2－2－2　開発途上国のＷＩＤ政策

国連アジア太平洋経済社会委員会（United Nations Economic and Social Commission for Asia and the Pacific, UN ESCAP）は「アジア太平洋地域女性の向上のための各国センター一覧」（Directory of National Focal Points for Advancement of Women in Asia and the Pacific）を1987年に初めてとりまとめた。1989年に改訂版を作成し、更に1992年の調査結果を1993年に第３版として出版した。第３版ではＥＳＣＡＰメンバー国のうち35ケ国が質問表による調査に回答を寄せた。内容はWIDに係わる各国センター（national focal points）の他、WID関連事項を取り扱うその他の政府機関に関する情報である。

開発途上諸国のWID政策を、個別、具体的かつ詳細に把握するためには、それ相応の現地調査を含む調査活動が必要であろう。ここでは前記「アジア太平洋地域女性の向上のための各国センター一覧（1993年版）」に依拠して、開発途上国のWIDに係る行政機構の一端を紹介することによって、開発途上国のWID政策を推定する手掛かりとしたい。

**タイのWID関係行政機構**

タイは東南アジア諸国連合、いわゆるアセアン（Association of Southeast Asian Nations, ASEAN）を形成する１国として、近年目覚ましい経済成長を遂げつつあり、その政府行政組織は機構的にも機能的にも開発途上国の中では比較的充実している。加えてESCAP 本部の所在国として、ESCAP を始めとする国連関係機関のイニシアチブや諸活動については、可能な限りこれを支持し協力していく姿勢を維持しているため、国連婦人の10年（1976～85年）以来漸次整備されてきたタイのWID 関係行政機構は、開発途上諸国の中で一つの代表例と言えるであろう。

**１）婦人問題に関する国家委員会**

タイのＷＩＤ関係行政機構は、総理府（Prime Minister's Office）内の特別委員会（1979～81年）、及び非政府機関（NGO）としての婦人諮問委員会（1981～83年）の時期を経て、1983年に至り、タイ第５次国家経済・社会開発計画（1982～86年）に沿って、総理府内に「婦人問題に関する国家委員会（National Commission on Women's Affairs, 以下NCWA）」が初めて設置された。

同委員会の行政機能を強化するべく、1989年3月の総理府令（Regulation of Prime Minister's Office, 1991年6月改正）によって、総理府事務次官室（Office of Permanent Secretary）内に事務局（Permanent secretariat）を設置した。事務局は現在 division レベルであって「婦人問題に関する国家委員会事務局（Office of the National Commission on Women's Affairs, 以下ONCWA)」と呼称する。

**NCWAの目標と機能**

NCWAは婦人問題の推進及び調整に係る政府の中心機関である。その主要な責務と機能は以下の通りである。

(1) 婦人の活動、役割及び地位の推進のための政策及びマスタープランを閣議（Council of Ministers）に提出すること。

(2) 「国家経済社会開発計画（National Economic and Social Development Plan)」に沿った計画及び政策を実施するためのガイドラインを勧告するとともに、その実施について調整、監視及び結果の評価を行うこと。

(3) 中央・地方の政府関係機関及び民間団体による婦人の開発を推進する諸活動を支援・援助すること。

(4) 新たな立法措置、既存法律の改正及び婦人の活動・役割・地位の改善の必要性について首相に助言・勧告すること。

(5) 少なくとも2年に1回、婦人の現状に関する報告書を閣議に提出すること。

**事務局（ONCWA）の所掌事務**

(1) 委員会から付託された事項

(2) 婦人の活動・役割の支援に係わる情報の収集・分析ならびに閣議が承認した政策とマスタープランを実施するための戦略を準備する。

(3) 婦人問題解決のための支援事業に携る政府・政府関係機関及び民間団体の調整

(4) 婦人支援に係わる既存法令の改正について検討しNCWA に勧告を提出する。

(5) 婦人問題に関する情報の調整・普及センターとしての役割

**主要活動**

調整機関であるNCWA は、特定の婦人プログラムを自ら実施することよりも、通常はむしろ、婦人問題に関与する政府機関やNGOの事業を奨励・支援することを目的としたプログラムを実施する。1992〜96年の期間にNCWAが実施せんとする主要計画は次の通りである。

(1) 全国レベルの婦人開発に係るプログラム及び活動のモニターと評価

(2) 政府関係機関、NGO及び婦人団体の主要スタッフを対象としたジェンダー問題に関するセミナー・ワークショップの開催

(3) 婦人問題の調査を含む女性に関する情報システムの構築及び改善

(4) 女性を差別する法律・規則を改正するために関係省庁と協力する。

**主要出版物**

「婦人に関する長期政策と見通し——1992年〜2011年（案）」（タイ語、52頁 1992年）

「主要WIDプログラム及び活動に関する勧告——1992年〜2011年（案）」（タイ語、74頁 1992年）

**スタッフ**

| | 女性 | 男性 | 計 |
|---|---|---|---|
| 管理職 | 1 | — | 1 |
| 専門職 | 16 | 1 | 17 |
| 事務職 | 5 | — | 5 |

**予　算**（単位：バーツ）

| | 人件費 | プロジェクト・活動費 | 計 |
|---|---|---|---|
| 1991年 | 500,600 | 532,400 | 1,033,000 |
| 1992年 | 1,547,160 | 6,208,200 | 7,755,360 |

**組織・機構**

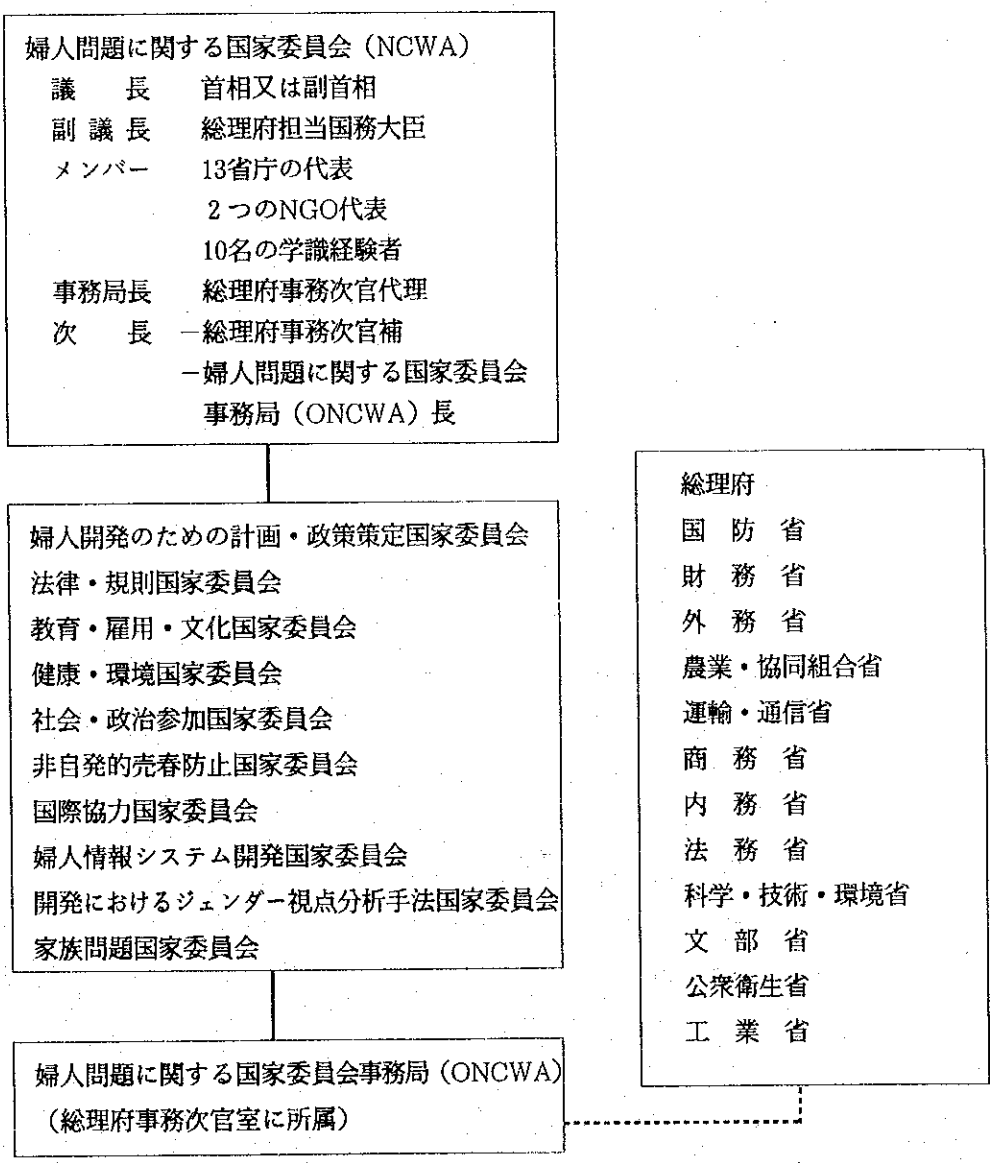

2）婦人問題を取り扱うその他の政府機関

機　関　名：**農業普及局　農業開発部　生活改善課**

（1976年設置）

設置目的：(1)　農村婦人の教育支援

(2)　所得創出活動の支援

(3)　農家家族及びコミュニティーの生活の質及び環境条件の改善

機　　能：（中央）

(1)　女性開発に係る計画・事業の奨励及び支援

(2)　女性開発のための訓練コース

(3)　女性開発及び家計に関する知識移転及び出版活動

(4)　女性開発関連研究活動及び学術機関の調整

（地方出先機関）

(1)　農家婦人グループ等を通ずる事業及び活動の実施

(2)　婦人開発に関し他の部局と調整

主要な活動

(1)　農家家族の生活の質に係る計画

――コミュニティーの食糧生産プロジェクトの奨励

――村落食料基金プロジェクト

――農家モデル住居

――家計合理化プロジェクト

――環境プロジェクトに関する女性の役割の増進

(2)　所得創出計画

――村落レベル食品テクノロジー

――小規模企業としての果実・野菜加工

――手工芸品

――加工食品の品質改善のための訓練

(3)　農業経営技術開発プラン

――農家婦人の技術訓練

――農業経営管理トレーニング

――農家婦人のための農業機械パイロットプロジェクト

――生産性改善プロジェクト

(4)　ＷＩＤのためのメカニズム

――農家婦人グループの創設

――農家婦人のためのデータセンターの設立

――ＷＩＤ関係会合・セミナーの準備

―― 監視・評価

主要出版物

(1) 農家婦人開発のための技術：ジェンダー分析シリーズNo.143（タイ語）

(2) 品質改善サークル（パンフレット、タイ語）

(3) 食品用天然色素（シリーズNo.120、タイ語）

(4) 農家婦人開発1992～1996年（55頁、1991年、タイ語）

(5) 1992～96年国家計画における政策、計画、及びプロジェクト（1991年、タイ語）

(6) 農村開発への婦人の統合と婦人の再生産（出産）行動との関係についての事例調査（117頁、1990年）

(7) 顕著な農家婦人グループの効果要因に関する研究（78頁、1992年、タイ語）

(8) 農家婦人の開発支援（34頁、1992年、タイ語）

(9) 西部地域における農家婦人の時間消費（25頁、1992年、タイ語）

スタッフ

| | 女性 | 男性 | 計 |
|---|---|---|---|
| 管理職 | 2 | ― | 2 |
| 専門職 | 9 | ― | 9 |
| 補助職 | 14 | 1 | 15 |

予　算

1991年　1,230万バーツ

1992年　1,588万バーツ

機構図

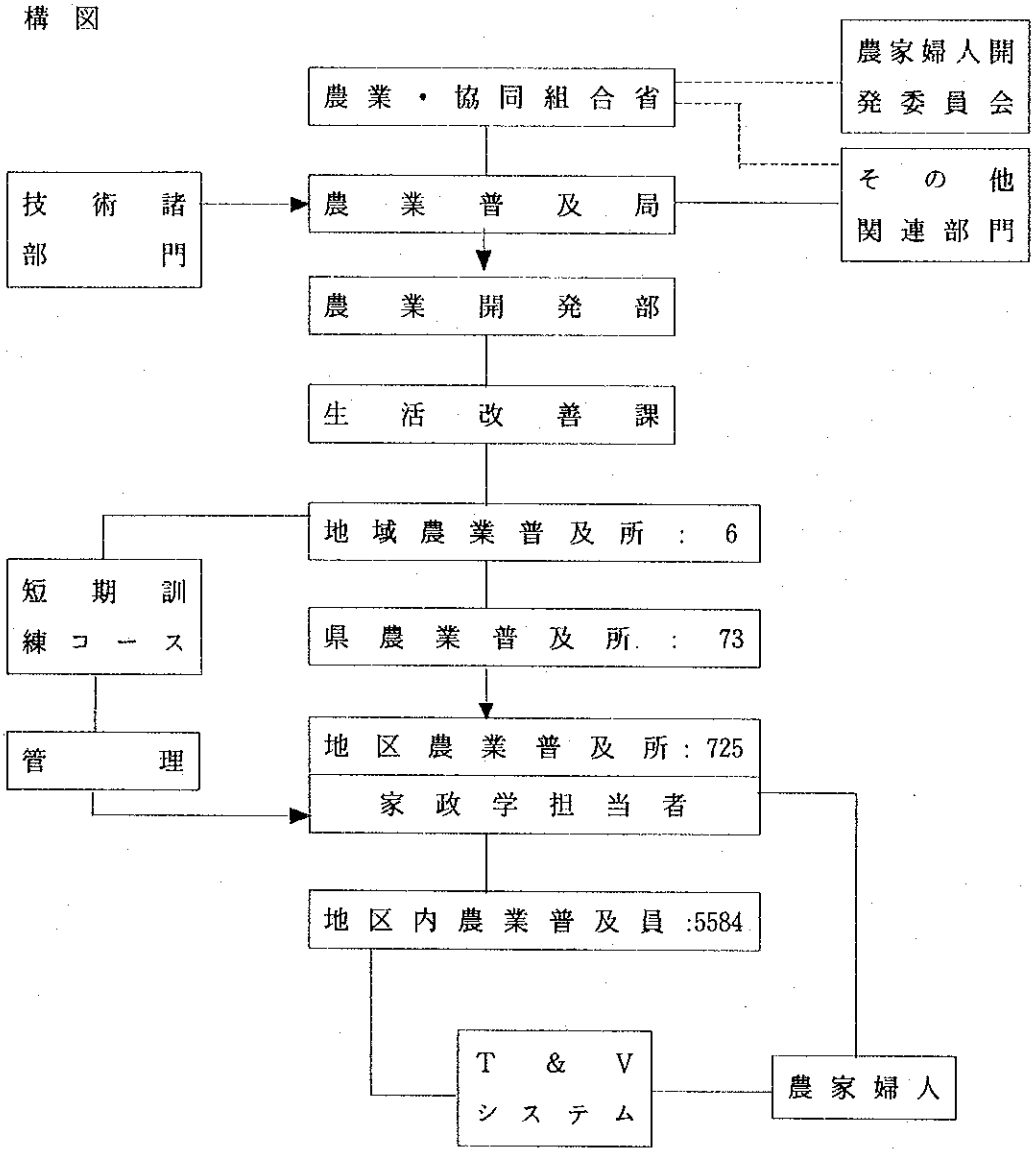


注：T&Vシステム：Training and Visit システム

機　関　名：内務省　コミュニティ開発局　婦人青少年開発部（1967年設置）

目的と機能：(1)　フィールドレベルでの支援を目的とした、婦人・青少年のための戦略、方法論及び計画を策定する。

(2)　婦人・青少年開発関係機関への協力

主要活動：(1)　種々のレベルにおける婦人開発のための婦人組織を奨励するとともに、意志決定過程における婦人の役割を増大することにより婦人の参加を増進する。

(2)　農村婦人による所得稼得を支援するための雇用の奨励、労働市場の動向に沿った職業訓練

(3)　良好な家族関係を確立するため、家族員間の相互扶助等

出版活動：(1)　コミュニティ開発局1992〜96年婦人開発計画（29頁、1992年）

(2)　婦人組織のための調整ガイドライン（13頁、1992年、タイ語）

(3)　季刊ジャーナル「関係」（タイ語）

スタッフ

| | 女性 | 男性 | 計 |
|---|---|---|---|
| 管理職 | 3 | — | 3 |
| 専門職 | 22 | 14 | 36 |
| 補助職 | 4 | — | 4 |

予　　算：1991年　4,602万バーツ

1992年　3,390万バーツ

機構図

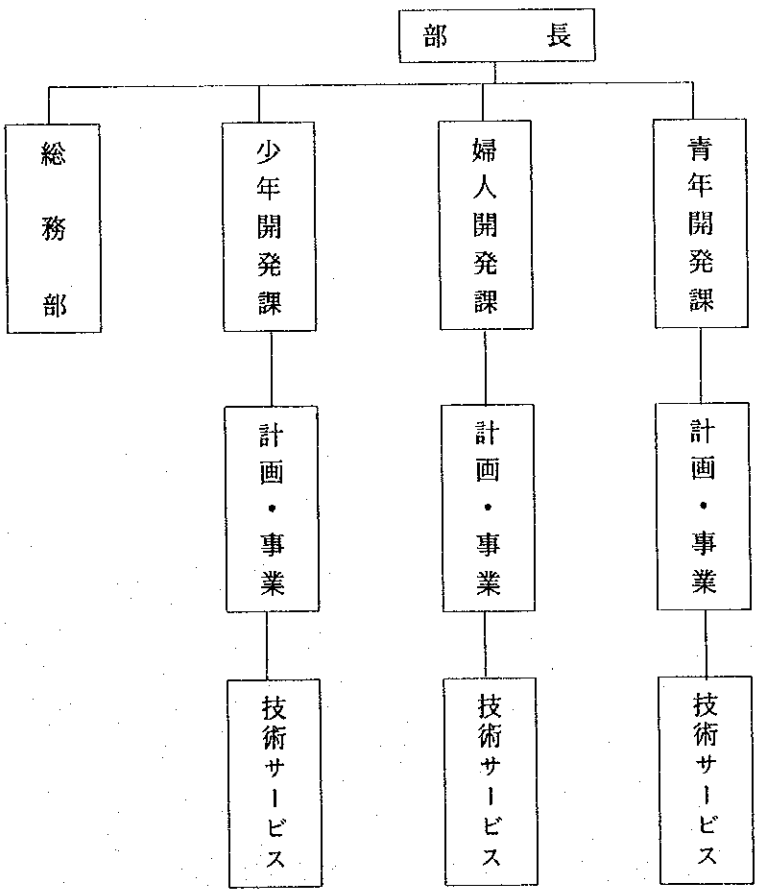

機　関　名：**内務省　公共福祉局　職業支援部**（1955年設置）

目的と機能：売春防止法（1960年）を法的根拠とする。

(1)　婦人の福祉増進、低所得婦人及び1960年売春防止法の規定により告発された売春婦のための職業訓練、婦人福祉のための指導

(2)　パスポートを申請した婦人との面接、遊興施設で働く人への職業訓練、経済的自立のための融資、職業訓練基準の開発等

人員・予算：1992年の総予算は8704万バーツ（人件費：2590万バーツ、事業費：6114万バーツ）スタッフ数187名

機　関　名：**内務省　労働者保護・福祉局　婦人・少年労働部**（1965年設置）

目的と機能：婦人・少年労働部は婦人・少年労働者の保護、搾取防止、関連技術問題等につき責任を有し、

(1)　婦人・少年労働者のための公正な労働慣行及び適正な労働条件を確保する。

(2)　婦人・少年労働者のより良い生活・労働条件・士気・インセンティヴを実現するべく、雇用主による福祉施設整備を奨励する。

(3)　企業種類別少年労働者の労働条件の調査、研究

人員・予算：1992年の総予算は315万バーツ（人件費253万バーツ、事業費62万バーツ）、スタッフ数21名

# 農村生活改善のための女性の技術向上検討事業（フェーズⅡ）
# 第 1 年 度 委 員 名 簿

## 検討委員会委員

| | |
|---|---|
| 上 杉　　健 | （社）農村生活総合研究センター専務理事 |
| 桂 井 宏一郎 | 国際協力事業団国際協力専門員 |
| ○紙 谷　　貢 | 東京農業大学教授 |
| 小 池 和 子 | 元生活改善技術研修館長 |
| 鈴 木 福 松 | 前日本大学教授 |
| 関 口 洋二郎 | 海外経済協力基金開発援助研究所技術調査員 |
| 田 中 洋 介 | 筑波大学教授 |
| 西 野 桂 子 | グローバル・リンク・マネージメント専務理事 |
| 原　　ひろ子 | お茶の水女子大学教授 |
| 藤 井 将 弘 | （社）国際農林業協力協会技術参与 |
| 本 橋　　馨 | 国際協力事業団専門技術嘱託 |

## ワーキング・グループ委員

| | |
|---|---|
| 磯 野 定 夫 | （社）全国農業改良普及協会事務局次長兼海外部長 |
| 板 垣 啓四郎 | 東京農業大学講師 |
| 市田（岩田）知子 | 農林水産省農業総合研究所海外部比較政策研究室 |
| 川 手 督 也 | 農林水産省農業研究センター農村計画研究室 |
| 佐 藤 典 子 | 国際協力事業団ジュニア専門員 |
| ○鈴 木 福 松 | 前日本大学教授 |
| 畑 中 初 音 | 国際協力事業団ジュニア専門員 |
| 藤 井 将 弘 | （社）国際農林業協力協会技術参与 |
| 増 見 国 弘 | 〃　　〃 |
| 諸 岡 慶 昇 | 農林水産省国際農林水産業研究センター企画調整部研究企画科長 |
| 安 延 久 美 | 〃　　生産利用部 |

（以上50音順。○印は各座長を示す。）

# 本 報 告 書 執 筆 分 担

総 括 ……紙谷 貢

第1章 農村実態調査手法（暫定案）…… 鈴木福松

－農業開発におけるWID配慮及び社会／ジェンダー視点を踏まえた

農村実態調査手法の確立にむけて－

第2章 農業開発とジェンダーに関する事例検討

2－1 主要分野の事例検討による調査手法への提案（対象地域農業の問題別）

2－1－1 地域農業開発と地域住民の変容

－ジェンダー視点から見た・ローアモシ地区農業開発－…… 磯野定夫

2－1－2 社会ジェンダーの分析手法とWID配慮プロジェクトの実際

－ケニアを事例として－…… 板垣啓四郎

2－1－3 日本の生活改善普及事業に見るジェンダーの問題…… 市田（岩田）知子

2－1－4 日本における「むらづくり」運動とジェンダー…… 川手督也

2－1－5 インドネシアにおけるWID・ジェンダー分析の周辺

－畑作農村の調査事例を中心に－…… 諸岡慶昇

2－1－6 マレーシアにおけるWID関連研究の現状と展望

－稲作農村の女性意向調査を中心に－…… 安延久美

2－2 開発途上国とWID政策 …… 藤井将弘

# 付属資料１．農村生活改善のための女性の技術向上検討事業（フェーズⅡ）実　施　要　領

1994 年 9 月 22 日

(社)国際農林業協力協会

## 1．目的

(1)　(社) 国際農林業協力協会 (以下「協会」という。) は、平成３年度から３年間にわたり、国際協力事業団からの委託を受けて、「農村生活改善のための女性の技術向上検討事業」を実施し、開発途上国の農村女性の現状の分析、我が国の農業技術普及事業及び生活改善事業の経験の分析・整理、先進諸国及び国際機関によるWID関連プロジェクトの情報の収集・分析を行うと共に、それらの調査分析結果を踏まえて、開発途上国の農村生活改善に役立つ女性の技術向上のための方策の検討及び我が国として実施可能なWID視点を重視した技術協力の在り方などについて検討し、提言を行った。

(2)　当協会は、引き続き国際協力事業団からの委託を受け、本年度から２ヵ年計画をもって、先に実施した平成５年度までの検討事業で提言した農村生活改善分野の技術協力を進めて行く上で必要な社会／ジェンダー視点を重視した農村実態調査手法、農村女性など社会経済的弱者に配慮したプロジェクト形成手法及びモニタリング・評価手法並びに住民参加手法について検討し、今後我が国がこの分野の技術協力を実施する際の手引きとなる資料を作成するため、本検討事業を実施する。

## 2．調査検討事項

(1)　今後我が国が農村生活改善分野の技術協力を進めて行く上で必要な下記手法について、先進諸国、国際機関、NGO等国内外の事例について収集比較分析し、それら手法の我が国が行う技術協力への適用について検討すると共に、検討した各手法を運用する際に参考にし得る事例について整理する。

①社会／ジェンダー視点を重視した農村実態調査手法

②農村女性など社会経済的弱者に配慮したプロジェクト形成手法

③協力事業実施のモニタリング手法

④協力事業の評価手法

⑤協力事業における住民参加手法

(2)　上記調査検討は、本検討事業の一環として、別途国際協力事業団が直接実施する基礎調査と緊密な連携をとりつつ、農村女性等社会経済的弱者が開発の参画者かつ受益者として含まれるような (WID- Integrated) プロジェクトを想定しつつ検討するものとする。

3．調査検討事業の進め方

(1) 本調査検討事業の推進について技術的助言・指導を得るため検討委員会及び検討事業実施計画の策定、関係資料の収集・整理・分析、報告書素案の作成等具体的な検討作業を実施するためのワーキング・グループ（又は作業部会）を設置する他、農村・農業開発事業経験者からのヒヤリングを通じて、検討し取りまとめる各種手法について示唆を得ながら調査検討事業を取り進め、報告書を取りまとめるものとする。

(2) 検討委員会及びワーキング・グループの設置・運営要領は別途定めるものとする。

(3) 調査検討事業は、平成6年度から2ヵ年計画とし、年次別の実施計画は別紙の通りとする。

4．報告書の作成配布

(1) 各年度の調査検討事業の成果を3月31日までに報告書（和文・英文要約）として取りまとめ、国内関係機関及び開発途上国関係機関に配布するものとする。

(2) 報告書作成配布部数は和文200部、英文要約500部とする。

5．報告会の開催

各年度事業終了時に国内の関係機関の関係者を交えた報告会を開催するものとする。

6．その他

本調査検討事業の実施が本実施要領により難い事態が生じた場合は、その都度国際協力事業団と協議の上、定めるところによるものとする。

［別紙］

# 農村生活改善のための女性の技術向上検討事業（フェーズⅡ）
# 年　次　計　画

1994 年 9 月 22 日

（社）国際農林業協力協会

本検討事業は、1994年度から2年計画で実施することとし、2年間の年次計画は当面次の通りとする。

1．第1年次（1994年度）

(1) 調査検討事業

1）下記の各手法について国内外の関係情報・資料を収集・整理し、それぞれの特徴を比較分析すること

①農村開発おける社会／ジェンダー視点を重視した農村実態調査手法

②農村女性など社会経済的弱者に配慮したプロジェクト形成手法

③実施事業のモニタリング手法

④事業の評価手法

⑤事業への住民参加型手法

2）上記収集した各手法について、本検討事業の一環として国際協力事業団が別途実施する基礎調査において試用し、その適用可能性を検討する。

(2) セミナー（ヒヤリング）の開催

検討過程において各手法を実際に協力事業の中で実施する場合の効果と問題点について、協力事業経験者と過去の経験を踏まえつつ意見交換を行う。

(3) 報告書の作成・配布（1995年3月31日期限）

1）第1年度は「社会／ジェンダー視点を重視した農村実態調査手法」について取りまとめる。

2）本報告書　和文　　200部

　　英文要約　500部

(4) 報告会の開催

事業年度末に報告会を開催し、国内関係者に対し、当年度の検討内容とその結果を報告する。

2．第2年次（1995年度）

(1) 調査検討事項

1）各検討手法の国際協力事業団実施事業への適合性の検討、我が国が事業を行う場合の諸条件を考慮しつつ、我が国が行う協力事業（技術協力）への適合について分析・検討、整理する。

2）国際協力事業団が別途実施する基礎調査において各手法を確認する。

(2) セミナーの開催

第1年度同様、各検討手法について、国際協力事業団への適合性について、協力事業経

験者と意見交換を行う。

(3) 報告書の作成配布

1）次の検討手法について取りまとめる（和文、英文要約、部数は第1年次に準ずる）。

①農村女性など社会経済的弱者に配慮したプロジェクト形成手法

②事業のモニタリング手法及び評価手法

2）各検討手法を運用する場合に参考となる事例の整理（別冊とする）。

(4) 報告会の開催

事業年度末に第1年次同様検討事業の検討内容と検討結果の報告会を開催する。

# 付属資料2．農村生活改善のための女性の技術向上検討事業（フェーズⅡ）検討委員会設置・運営要領

1994 年 9 月 22 日

（社）国際農林業協力協会

1．目的

（社）国際農林業協力協会（以下「協会」という。）は、国際協力事業団（以下「事業団」という。）から委託を受け、「農村生活改善のための女性の技術向上検討事業（フェーズⅡ）」を実施し、今後の我が国技術協力の在り方について調査・検討を行う。この事業の円滑な推進を図るため、協会内に「農村生活改善のための女性の技術向上検討委員会」（以下「検討委員会」という。）及びワーキング・グループを設置することとし、その運営について定めるものとする。

2．検討委員会の構成

(1) 検討委員会の委員は、開発途上国の農村実態調査、農業・農村開発協力プロジェクトの形成、モニタリング・評価等に関し、幅広い知識、豊富な経験を有する学識経験者、専門家等をもって構成する。

(2) 検討委員会の委員は、協会の会長が委嘱する。

(3) 検討委員会の下に、具体的な検討作業を実施するため、検討事項に精通した専門家をもって構成するワーキング・グループを設置する。

3．検討委員会の開催

(1) 検討委員会は年間3回程度開催する。

(2) 検討委員会は協会の事務局長が招集する。

4．検討委員会の業務

検討委員会は次の事項に関し、専門的立場から助言、指導を行うものとする。

(1) 検討事業の実施に関すること

(2) 各検討事項に係る検討結果に関すること

(3) 報告書の取りまとめに関すること

(4) その他検討事業実施に係る基本的事項に関すること

5．ワーキング・グループの構成

(1) ワーキング・グループのメンバーは、実施要領に定める調査検討事項に関し、幅広い知識と豊富な経験を有する専門家をもって構成する。

(2) ワーキング・グループのメンバーは協会の会長が委嘱する。

6．ワーキング・グループの開催

(1) ワーキング・グループは必要に応じ随時開催する。

(2) ワーキング・グループの会合は協会の事務局長が招集する。

7．ワーキング・グループの業務

ワーキング・グループは「農村生活改善のための女性の技術向上検討事業（フェーズⅡ）実施要領」に定める調査検討事項について、それぞれ分担して、次の具体的検討作業を行うものとする。

(1) 検討事業の実施計画の策定

(2) 国内外の関係情報・資料の収集・整理

(3) 国内外の関係情報・資料の分析・検討

(4) 分析・検討結果の取りまとめ

(5) 報告書（案）の取りまとめ

8．その他

検討委員会の運営に関し、本要領により難い場合は必要に応じ別途協会の会長が定める。

# 用　語　解　説

1．WID（Women in Development、開発と女性）

女性は開発における受益者であるとともに、開発の担い手でもあることに留意し、開発プロジェクトのあらゆる段階への女性の積極的参加の確保に配慮した開発援助を進めるうえでの１つの標語と言えよう。WID の狙いは、開発途上国において社会的・経済的活動を担っている女性達の役割を考慮することによって、より効果的な開発援助を行うことである。

WID の含意は、時代の流れとともに変化してきている。当初は、女性を受身の対象として扱うことが多かったが、ジェンダーや住民参加などの概念とともに持続的な開発の中心的テーマの１つになるにつれて、プロジェクトの立案、決定及び実施過程への女性の「参加」が強調されるようになってきている。

2．WID－specific project

女性のみを対象とし、あるいは女性を主たる対象として実施する開発プロジェクト

3．WID－integrated project

女性のみを対象とするのではなく、援助プロセスに女性への配慮を取り入れることを重視した開発プロジェクト

4．ジェンダー分析

社会調査・分析手法のひとつであって、対象社会の男女の状況、相互関係、役割分担、ニーズの相異等を把握し分析すること。なお、社会調査とは社会事象を人間の社会的生活関連における意義に即して調査するものであり、いわば社会生活の調査のことである。この社会生活は、いうまでもなく、政治、経済、社会、教育、宗教等の諸側面を含んでおり、これら諸側面のいずれかを含めば、その調査を社会調査と呼ぶことができる。社会分析とはかかる社会調査によりとらえた、社会的生活関連を分析することをいう。

5．ハーバード大学・ジェンダー分析手法の特徴

女性に対する配慮に重点を置いた WID アプローチから一歩進んで、男性と女性の相対的状況や役割に注目する。

開発プロジェクトの対象地域における、生産活動・再生産（出産・育児等）活動への男女別の係わり方の現状（Production Profile）や、生産資源のアクセスとコントロールに関する男女別の状況（Access & Controle Profile）等を明らかにして、開発プロジェクトに女性の視点を組み込み、プロジェクト効果の向上を期する。

## 6．CIDA・社会／ジェンダー分析手法の特徴

開発プロジェクトの対象地域社会を分析対象とし、分析に当たって、ハーバード分析では「男性と異なる役割を担う集団」として女性を捉えているのに対し、社会／ジェンダー分析では「社会的弱者の一部を形成する集団」として女性を捉える。

このような社会的弱者を生み出し、維持させている社会構造を分析し、住民各階層のプロジェクトへの参加を確保することを通じて、開発プロジェクトの効果の極大化と継続性を確保しようとする。

## 7．RRA（Rapid Rural Appraisal、迅速農村評価）と定式的農村調査手法との比較

RRA は開発途上国において、action-oriented な調査を行うために、欧米先進諸国が新たに導入したアプローチである。これまでのところ主として農業開発プロジェクトのために適用されてきている。RRA の特徴を、多大の費用と時間（時には数年）をかけて行う伝統的な定式的調査と比較すると以下のとおりである。

| | 定式的調査手 | RRA |
|---|---|---|
| 統計分析 | 最も重要な要素 | 殆んど行なわれない |
| 質問表 | 作成 | 作成せず |
| 農民や農民代表とのインタビュー | 行う場合には質問表を通じてする。 | 最も重要な要素 |
| 記述分析や図示 | データほど重視されない。 | データと同等又はそれ以上に重視される |
| 標本抽出 | 統計学的に受け入れ可能な標本数が必要（通常は無作為抽出） | 代表農家、代表地域等通常少数の標本 |
| 集団討論 | 便宜的に行われる程度 | 十分準備されたワークショップ又はブレーンストーミングの形式をとる。 |

## 8．FSR（Farming Systems Research　営農システム研究）

開発途上国農業の大宗を担う小規模家族農業経営の目標は多様であって、家族の経営・生活の維持に関してはリスクの極小化が眼目となるが、他方土地や資本等小農にとっての希少資源の生産性の極大を目指すことも重要である。従って、経営的及び生活維持的両側面につき、市場的配慮と、非市場的配慮の最適組み合わせによるアプローチが肝要となる。かかる小農にとって適切な技術――農業生産技術及び生活技術――とは何かを考える場合、彼等に

特有の制約条件、目標、慣行等からして、一般的な経済的及び技術的判断基準が必ずしもあてはまらないことをまず理解する必要がある。

このようにその目標、活動等において、複雑な性格を有する小農を対象とするFSRのアプローチは多様であって、その視点や手法も多角的である。

## 9. PCM（Project Cycle Management, プロジェクトサイクル管理）

先進国援助機関が開発協力プロジェクトを管理するための枠組のことである。被援助開発途上国の開発プロジェクト実施機関が被援助開発プロジェクトの発掘、形成、審査、実施、モニタリング、評価及びフォローアップの各段階を円滑に推進できるよう、当該援助国の援助機関が途上国実施機関を支援するためのアプローチの手法を指す。適切なPCMによってプロジェクトの妥当性、効率性及び継続性への要請に応え、当該協力プロジェクトのインパクトを高め、もって協力事業への一般（納税者）の理解の向上に資することを一つの狙いとしている。

なお、（財）国際開発高等教育機構（FASID）はUSAID～GTZの流れを汲むPCMの手法として、参加型計画手法、モニタリング・評価手法等を研究し、我が国援助関係者への紹介等に務めている。このPCM手法の特徴は、プロジェクト計画段階において作成するプロジェクト・デザイン・マトリックス（PDM）によって、プロジェクトの計画、審査、実施、モニタリング、評価等プロジェクト・サイクルの各段階の管理を統一的判断基準で一貫して行うことができることである。

## 10. 適正技術（Appropriate Technology）

対象地域の社会・経済・技術の発展段階、自然環境、立地条件等の諸条件に適合した技術であって、従って導入されればそこに定着することが可能な技術